

第57回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成26年3月4日(火曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月4日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 飯 田 吉 則 議 員	4 番 大 畑 利 明 議 員
5 番 小 林 健 志 議 員	6 番 伊 藤 一 郎 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 宮 崎 一 也 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
参事兼土木部長	平野安雄君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	まちづくり推進部長	西山大作君
市民生活部長	岸本年生君	健康福祉部長	浅田雅昭君
産業部長	前川計雄君	農業委員会事務局長	前田正明君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

最初に、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

8番、西本 諭議員。

8番(西本 諭君) 8番、西本です。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して代表質問を行います。

昨年末、私たち公明市民の会は、市長に対して10項目、48ポイントから成る平成26年度予算に対する重要政策提言を行いました。その提言の第1項目目が行政の無駄ゼロと市民の視点に立った市政の実現であります。今回はその視点に立って質問をさせていただきます。

昨年6月の第53回定例会におきまして、私は市長に所信表明に対しての質問をさせていただきます。その中で、市長は宍粟市の将来の人口推計は、2040年には2万7,000人程度になるであろうとの見解を示されました。また、身の丈に合った行政運営とはとの質問に対しては、行政運営は財源なしでは実現できないとの見解を示されました。このことは、私も共通認識と理解するところでありますが、少子高齢化や地域活性化、さらには財政健全化の問題は全国、特に地方行政が抱える共通の問題であります。これらの問題解消のための施策や活動は、各自治体で、また国県を挙げて取り組まれております。がしかし、なかなか明るい光が見えないのが現状であります。宍粟市も行政、議会、市民で英知を結集して皆で乗り越えなければならぬと考えております。その一方で、喫緊の課題、公共施設等の整備のあり方を考える必要があると考えます。

そこで、最初に人口減少や厳しい財政が予測される中で、公共施設の施設に関して伺います。

一つ目、1981年の旧耐震基準以前に建設された市の管理下にある施設は幾つありますか。全体の何%になりますか。

そして、更新や取り壊しの必要性、その計画は。

そして、更新や改修の際、過剰整備にならないための基本方針はありますか。

そして、学校規模適正化による空き校舎等に対する考え方は。

さらに、老朽化施設及びインフラや空き校舎等を部局の垣根を越えてトータルで考えるプロジェクトチームをつくれないうか、伺います。

二つ目は、働く人たちにとって住みやすい便利なまちにするために、コンビニで各種証明書を交付するサービスを導入できないかということであります。

私が調べた範囲ですと、住民票、印鑑証明、課税証明書等8種類の証明書を土日、祝日を含む朝6時半から午後11時まで交付が可能です。しかも市民にとっては窓口負担よりも安く交付できる。住民サービスの向上と窓口負担の軽減、さらにコスト削減にも繋がると考えております。そこで、コンビニ交付のシステムを導入すべしと考え、次の点について伺います。

一つ目は、昨年10月1日から始まったコンビニ納税の状況をお教えいただきたいと思ひます。

そして、そのコンビニ納税に対する市民の声をお聞きしたいと思ひます。

そして、住基カードの利用状況を伺ひます。住基カードはコンビニ交付に必要なものなのでお伺ひします。

そして、3点目の質問は、大河ドラマ「軍師官兵衛」による地域活性化に対する効果と、ドラマ終了後の展望を伺ひます。さらには、キーパーソンについて伺ひます。

一つ目、各観光施設等は当局の思惑どおりの推移でしょうか。

二つ目は、今後市内でのドラマの撮影は予定されていますか。

三つ目、今後のドラマによる経済効果はどう推計されていますか。

以上の質問で終わります。

議長（岸本義明君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

それでは、公明市民の会の代表の西本議員さんの御質問にお答えを申し上げていきたいと、このように思ひます。

ただいまもお話がありましたとおり、私は行政の無駄、さらにまた市民の視点、その上で財源の確保、こういったことを重点にしながらいろいろ日々検討、あるいは精進をしておるところであります。

また、あわせて今日の状況を踏まえて、地域の活力、これを求めなくてはならな

いと、このように考えておりました、そのためには交流人口の増大等をより図らなければならないと、このように考えておるところでございます。

そこで、大きく3点の御質問をいただいておりますが、3点目の「軍師官兵衛」この関係につきまして、私のほうから御答弁を申し上げていきたいと、このように思います。

御承知のとおり、今年の1月からNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」がスタートをしたところでありますが、そのタイトルバックに赤西溪谷の風景が映っておるところであります。さらに、当初の画面の中でも協力団体として宍粟の名が出ておりまして、全国に流れておるところであります。

市にとりましては、こういった機会は、あるいはこれから将来に向けての観光のチャンスだと、このように捉えておりました、今後さらにより努力を重ねていきたいなど、このように考えておるところであります。

また、ここ2回ほどドラマの中で、御承知のとおり数回、長水山上ということが表記された図面が画面でも出ております。そういったことも踏まえながら、今後のドラマの展開、非常に楽しみにしておるところであります。

大きくその中でも5点御質問をいただいたところありますので、順次答弁をさせていただきたいと、このように思いますが、1点目の観光施設の影響、このことではありますが、まだ放送のスタートから2カ月であることから、なかなか直接的な数値としては把握でき得ない状況であります。宍粟が黒田官兵衛とゆかりがある、このことについては徐々に浸透してきておるところと、このように考えておりました、今後、それに基づきまして、より集客が増えていく、あるいはそういうことが可能になってくるのではないかなど、このように思っておるところであります。

2点目の市内でのドラマの撮影予定は今後あるのかと、こういうことでありますが、残念ながら現在のところ、その予定はNHKのほうからも聞いておりません。今後には期待をしておるところであります、現在はそういう状況であります。

3点目のドラマによる経済効果の予測のことではありますが、今回、提案をしております当初予算にも計上もしておりますが、平成26年度早々に姫路のみゆき通りの一角にドラマ館や姫路城のリニューアルオープン、来年からなるわけではありますが、それに向けた姫路の集約、それらを見据えて「ふるさと宍粟PR館」、仮称であります、オープンをさせていきたいと、このように考えております。あわせて、市挙げての取り組みも当然しなくてはならないわけではありますが、この機会に大いに観光客の増を図っていきたいと、このように考えております。

4点目のドラマ終了後の計画という御質問もいただいておりますが、これまでもいろいろお話も申し上げておりますが、平成27年度は播磨国風土記編さん1300年、さらには宍粟藩というのがありまして、それ立藩400年を迎えると。またあわせて平成26年は宍粟市の合併10年と、こういうふうなことを迎えて、来年に向けてはいろんな記念に当たる年だと、このように捉えております。中でも風土記にまつわる日本酒発祥の地としての庭田神社や、あるいは市内にあります酒蔵、こういったものを中心とした城下町をPRする。あるいは市内にもいろんな歴史遺産やいろんな文化財等もあるわけでありましたが、それを市民共有の宝としてまちづくりに向けて市民の意識高揚も含めて努めなくてはならないなど、このように考えております。

あわせて、それらをいかに観光振興へと結びつけていくか、このことも重要でありますので、是非そういう観点で今後進めていく必要があるのかなど、このように考えております。したがって、そういうことを通じてドラマ終了後もあわせて宍粟市の観光を含めたPRあるいは実践へと繋げていきたいと、このように考えております。

最後の5点目の今回の企画のキーパーソンと、こういうことでありますが、基本的には市民の皆さんやいろんな方々の参画が非常に重要な部分があるわけでありませんが、市内には歴史愛好家の方がたくさんいらっしゃいます。また、あわせて商工会でありますとか、観光協会、あるいは先ほど申し上げました市民の多くの皆さんと官民協働で推進している、このことが大事だと、このように考えております。

さらには、御承知のとおり、宍粟市出身で去る2月12日にNHKの副会長に就任をされました宍粟市出身の堂本氏、この御尽力も忘れてはならないと、このように考えておりまして、市民挙げてこの取り組みをより推進をしていく必要があると、このように考えております。

あわせて、宍粟市の出身のゆかりの方々もたくさんいらっしゃいます。そういった方々の御協力もいただきながら、さらに宍粟市の知名度を上げる、またそれを通じて交流人口の増加、こういったことを進めていきたいと、このように考えておるところであります。

あとの御質問につきましては、参事及び担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、西本議員から御質問いただきました1点目の公共施設の老朽化等の整備の考え方はという質問に対しまして、お答え

をさせていただきたいと思えます。

まず1点目の旧耐震基準で建設されました施設で、耐震工事等がまだ未実施の施設につきましては、市内に53施設となっておりまして、全ての公共施設185施設のうちの28.6%を占めている状況でございます。

次に、更新の施設や取り壊しの必要性や計画につきまして、具体的に平成26年度から平成28年度の3カ年の実施計画の中で建て替えを計画しております施設は、認定こども園との関係で保育所が1カ所と公営住宅が1カ所ということで具体的な建て替えを計画しております。

それから、更新や取り壊しの際、過剰な整備にならないような基本的な方針についてでございますけれども、まず、国の動向でございますけれども、国におきましては、平成26年度から当分の間、公共施設の取り壊しにつきまして、起債の特例措置を創設するというので、一般単独事業債の中で公共施設の除却につきましても起債の対象にしていくということになっております。

その起債の活用の前提といたしまして、各地方自治体におきまして、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めるために、公共施設等総合管理計画を策定するように国から地方自治体に要請していくということが検討されているというふうに伺っております。

宍粟市としての基本的な方針につきましては、財政状況や将来の人口推計等を踏まえ、広大な行政面積を有する宍粟市の特性の中で、住民にとって必要な行政サービスとは何か、将来の世代に継承するための施設や機能がどうあるべきかなど、多角的な検討が必要であると認識しております。

平成26年度の当初予算の中には、公共施設等集約化事業を計上しておりまして、市民局やその周辺施設のあり方について検討を進めていくというふうに考えております。

いずれにいたしましても、公共施設の施設の更新、集約化等につきましては、市民生活に影響を及ぼすものであることから、市民の皆さんとの対話を重視しながら、宍粟市の将来を見据えて取りまとめていきたいというふうに考えております。

それから、次に、空き校舎等の見込みでございますけれども、平成21年度に策定しました宍粟市学校規模適正化推進計画によりますと、現在の18小学校のうち8校程度の小学校が空き校舎になるという見込みを立てております。

空き校舎の利活用につきましては、市の基本的な考え方として、第1に市の施設としての活用、第2に地域づくりの拠点施設としての活用、第3に市も地域も活用

しない場合には民間での活用ということで検討していくとしております。

いずれにいたしましても、空き校舎の利活用につきましても地域の意向を十分に確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、老朽施設、空き校舎等の活用の検討につきまして、部局を越えたプロジェクトチームをつくれぬかという提案でございますけれども、既に平成24年度に職員による公共施設のあり方検討プロジェクトチームを立ち上げておりまして、このプロジェクトチームは部局の垣根を越えて総合的に公共施設のあり方について検討していく専門部会として位置づけております。担当部局と連携しながら、老朽化施設の更新や空き校舎の利活用等について総合的に調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

市民生活部長（岸本年生君） 私の方からコンビニ納税の利用状況について、お答えいたします。

コンビニ収納につきましては、平成25年10月から国保税を含む市税を対象として実施しております。昨年10月から本年1月末までのコンビニでの取り扱い納付件数につきましては、現年課税分と滞納繰越分を合わせて4,225件、納付額につきましては約7,800万円となっております。

次に、納税者の方からは、仕事等で平日金融機関、市役所等で納付がしにくかったことが、コンビニ納付が可能になったことにより、24時間いつでも納められるということで、大変便利になったという声を納税者の方から聞いております。

次に、住基カードの利用状況でございますが、平成15年度から始まっております、この住基カードでございますが、現在使用範囲につきましては、身分証明、確定申告のイータックスというふうに限られております。

御提案のコンビニ交付につきましては、夜間・休日等に利用ができ、どこでも交付が受けられる利便性はあるものの、新たな経費も発生することから費用対効果も含め、今後、調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） ありがとうございます。最初に、公共施設の老朽化の問題でございますけれども、市長も市当局もいわゆる我々が言うところの釈迦に説法と

いう感じになるかもわかりませんが、集中・選択とか、またスクラップ・アンド・ビルドとかいう形でいろいろ考えておられると思うんですけども、公共施設は、特にこれから人口が減る、そして財政も厳しくなる、そんな中でたくさんのそういう改修なり更新なりする必要があったりということが出てくると思います。それはやっぱり今参事が言われましたけども、そういう部局の垣根を越えて、そういう考える機運があるんだという話ではございましたけれども、総務省の調べでございますけれども、1981年以前の旧耐震の建物が2011年末で44万2,239棟の総務省の数です。これは全体の建物に対して50.6%ということで、宍粟市はさっき28.6%と言われましたので、随分進んでいると。進んでいるといいますか、更新できているということが感じられるんですけども、いわゆるこれから人口が減る、また財政が厳しくなる中で、どんどん学校の空き校舎も含めて、それをどう利用していくかという問題はこれから出てくるわけですけども、まず、さっき言われましたけれども、更新なり取り壊しなりするということは、大前提として過剰投資を避けるということが大事だと思います。もちろん住民の方々の意見を聞くのは第一ではございますけれども、私自身は、特に学校施設等は防災拠点にも現在なっておるわけでございますから、本当にそこは慎重に考えていかなきゃだめだというふうに思います。

これは埼玉県の場合ですけども、公共施設のマネジメント計画ということでつくっておりまして、箱物に対しての3原則ということがあります。さいたま市では、公共施設を更新する場合、まず公共施設の新規整備は原則的に行わない、そういう計画をつくっておるんですね。それから、もう一つ、新規の更新、建て替えは複合施設とするというふうな計画、そして、三つ目は、施設総量、床面積を縮減するという形の3原則をつくって、自分たちで管理しながらやっておるんですね。

さっき参事のほうから国のほうでもいろいろ今計画しているという話がありましたけれども、こういうやっぱり前もって宍粟市としてそういう管理計画といいますか、いろんなものを含めた管理計画をきちっと過剰投資にならないというものを前提で、また市民のサービスを低下させないということで、きちっと計画を立ててやるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） ただいま議員から御指摘いただきました点ですけども、先ほどもちょっと説明しました内容と重複する部分があるかと思いますが、平成26年度の予算の中で公共施設集約化事業という事業を計上させていただいております。3市民局を中心とその周辺の施設等につきまして、あり方

を検討していきたいということで、先ほど埼玉県の場合が出ておりましたけれども、建て替えに当たりましては、複合施設として集約化していくといったことを前提に検討してまいりたいと思っております。

また、国からの要請等が今後出てまいろうかと思っておりますので、公共施設全体につきまして、そういった考え方で計画等を取りまとめていききたいというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） これは私たちが視察に行ったところの広島県の神石高原というところの話ではございますけれども、パターンは違うかもわかりませんが、神石高原町ですけれども、中学校が3校から1校になるといふ話ですけども、議会でそういうふうに決定されて、要するに地元のほうに御相談をかけるわけです。みんなであり方を協議してくださいという形で平成10年9月に投げかけます。そしていろいろ検討されて、平成12年3月に廃校になったわけですけども、そのときに、もう平成12年10月には高齢者に対する配食サービスという形で空き校舎に入っているんですよ。翌年の平成13年4月には託児所、そして平成14年4月には高齢者施設とか児童クラブとかいう形で、廃校になって、その年の半年ぐらいのときにもう次の準備ができていくわけですね。今、例えば学校施設等もどんどん廃校になっていく中で、市民に御意見を伺うということになってますけれども、このシステムができるかどうかは別にして、もしプロジェクトチームがあるならば、そういう形で廃校になったと、そういう時点で次のステップに移れるような、そういう準備をしていっていただくわけですね。

宍粟市を見ますと、さあ廃校になりました。いろいろ考えはありますけれども、まず住民に聞いていただく、公共施設としてはどうかというのはありますけれども、そういうシステムをとりながら、なかなか時間が経過して決まらないという部分がございますので、そういう意味で、例えば私個人的な意見ですけども、空き校舎ができたとします。空き校舎はもういろいろ将来的なこと、人口のこと、それから財政のことを考えたときに、この校舎はもう3年ぐらいたったらもう解体しますと、もう使わないようにしますと。だけど、それはその間に地域住民の方で検討会を持つなりして決めていただくというみたいな、将来やっぱり建物を残すと維持経費もかかりますし、いろんな形で厳しい状況も出てきます、またそれを維持するためのね。いう形でそういう段取りと、そしてこの考え方というか、私個人の意見ですけども、そういう考え方も必要なんじゃないかと。いっぱい施設が余ってきて、さ

あ住民の方、また公共でもいかに使うかと、余ってきてしょうがないと思うんです。だからそういう意味で計画的に、また考え方をしっかり固めてされたらどうかというところで、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど参事のほうから答弁があったとおり、跡地の活用については三つの視点で考えておりまして、公で使わない場合については当然地域、地域で使わない場合については民間活用と、こういうことで今進めておりまして、その方向性をきちっと定めた上で地元にいるいろいろお話をしておると、こういうことでありますので、ただいま御質問のあったことを含めて、あるいは御意見のあった考え方は同じ方向で進めておると、このように思っています。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） これも神石高原の話なんですけども、廃校になったときに、市のほうも基本構想等で考えてると思うんですけども、ゾーン別に区分していく。宍粟市は広いですから、四つの町がございますから、例えば神石高原の例では、ある小畠中学校というところは生活基盤ゾーンにしていこうとか、来見中学校というところのゾーンは都市との交流ゾーンにしていこうとか、例えばもう一つの中学校は健康と憩いのゾーンにしていこうとか、そういう形で各4町ありますけども、4町をまたいでもいいですし、何でもいいですから、宍粟市をこういうゾーンにしていくなだと、こういうまちにしていくなだという、その構想のもとに公共施設とか、そういうのも整備するべきじゃないかと。行き当たりばったりということはないと思いますけれども、そういうきちとしたこういうゾーンにしていきたいんだという構想をしっかり固めて、それに合った公共施設を更新するなり、利用するなりという考え方を、当然あるとは思いますが、それはどうでしょうか。いかがですかね。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 将来にわたってまちづくりをする上では当然そういったことの観点が非常に大事だろうと、このように考えておりまして、御承知のとおり平成27年に向けていよいよ次の宍粟市づくりということで、総合計画を策定していくわけにありますけども、その段階ではただいまおっしゃったように、これからの公共施設やまちづくりの方向を明確にして、それに基づいて順次計画的に進めていく必要があるだろうと、このように考えています。

なおまた、これからのそれぞれの公共施設も含めてですが、前にも申し上げたと

おり、私は将来に向かってはどこでも、ここでも、どんどん公共施設をつくる、配置するというようなことは不可能でありまして、ある意味でのコンパクトなまちを目指していくと、こういうことも大事な部分がありますので、そういう視点で今後まちづくりを進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） しっかり過剰投資、また無駄の出ないような計画的な更新なり推進をお願いしたいと思います。

では、次に、移りますけれども、コンビニ交付でございます。

先ほど部長のほうからコンビニ納税が言われましたけれども、4,225件、7,800万円程度の納税がコンビニによってできて、市民の声として非常に便利だという声をお聞きしました。私も当初提案したときは、たしか清水副市長が部長でしたけれども、経費がかかるんで考えてないというふうに冷たく言われた記憶があるんですけども、そういう意味では実行できて、市民は喜んでおられると思います。経費の面はちょっと私専門家でないんであれですけども。

今回、コンビニ交付、私もサラリーマンのときに、夫婦共働きで私は姫路のほうに行っていましたし、家内は市外に行っていました。ですから、例えば住民票なり、印鑑証明なりが欲しいときにはやっぱり半日ぐらい休まないと取りに来れないんですよ。これは普通会社員にとって非常に負担になります。これはやっぱり昔から何とかならないかなと思ってましたけれども、最近そういうシステムのコンビニができつつあるので、それを是非導入してほしいという形をお願いします。

現在、私の調べたところでは、平成25年9月現在で72団体がコンビニ交付を実施されております。しかも料金は窓口負担が例えば300円だと、コンビニ交付だと200円になるというふうな、市民にとっては便利になっています。そして、さっき言いましたけれども、朝6時半から夜11時までの土日、祭日関係なく、全国どこでもとれると、これは非常に市民にとってはありがたい話であります。

ただ、そのために経費が幾らかかるとかというのは、私もちょっと調べようがないんで、調べてませんけども、なかなか経費もかかるとは思います。しかし、市民にとってはこれほどありがたい、さっきコンビニ納税が言われましたけれども、当局の方が思っているより市民はやっぱりもっと、今窓口も交付については1時間延長をされておりますけれども、こんな経費も要らなくなるかもわからない。また、窓口の忙しさも解消できるかもわからない。そういう意味で市民にとっても、当局にとってもいいんじゃないかということで、是非これは研究、今から研究していた

だいて、是非導入の方向にお願いしたいなと思うんですけど、もう一度いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

市民生活部長（岸本年生君） 議員言われるとおりでございます。確かに市民の方の利便性からいいますと、やはりコンビニ等24時間あいてるところで証明書発行というのは非常に市民の方にとっては利便性があるのかなというふうには理解しておりますが、先ほども申しましたように、費用対効果の部分を考えますと、非常に高額な費用もかかるというのも事実でございますので、そこら辺も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 是非そういう時代になってきましたら、またコストも下がるかもわかりませんし、是非早急に導入していただければ、やっぱり宍粟市というところは、あまり便利なおところではないですから、そういうシステムがあるならば、若い人だって安心して住めるというか、若い人たちだけではないんですけども、やっぱり仕事を持っている人がほとんどですから、それを時間をつくって来る、大変な作業ですので、是非コストと相談しながらではございますけど、是非私は導入していただきたいということをお願いしたいと思います。

住基カード、私も取得して持っているんですけど、ほとんど何も使っていないので、是非こういう使う機会もありますし、コンビニ納税、いろいろ調べてましたら、セキュリティはかなり頑丈にしていますんで、大丈夫だという話が出てますんで、是非導入の計画をしてお願いしたいと思います。

次に、観光のことですけれども、先ほど言いましたみたいに「黒田官兵衛」、まだスタートしてから2カ月ほどしかたってませんが、はっきり言って不満なんです。結構スタートする前は大騒ぎしていろんなことをやったとは思いますが、さっき市長は答えられましたけど、姫路にPR館を設けることとか、いろんな計画は言われましたけど、この官兵衛に関して具体的に、例えば今後撮影はという話にしましても、もう既に話がないといかんとするし、是非ここはキーパーソンに繋がりたいんですけども、やっぱりどんどんアピールしていくというか、そういう作業はどうだったのかなと。これから確かに期待はしますけども、この事業は私たちは1年半から2年ぐらい前から話があって、是非頑張って成功させたいなあという思いでありますけれども、そういう意味で非常に今の実感としては物足りないという

か、宍粟市にどれだけのものをもたらすんだらうという気がしてるんですけど、市長、どうですかね。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） それぞれ西播磨全体の中で聞いておられますと、ここへ招致するのに約10年ほどかかったと、このように聞いておられます、それぞれの先人がいろいろ努力をなされて今日になったのかなあと、このように思うわけであります。

宍粟市は、これまでもいろいろお聞きのとおり、ああいう形でのかわり、ゆかりがあるわけではありますが、私は当然そういったことを通じて宍粟市というものをどんどんPRしながら、たくさん交流人口を増やしていくことは大事であります、同時に、市民の皆さんにもその歴史を踏まえて地域への愛着、そういったことを深めていただくことも非常に大事なかと、このように考えておられます、私は今テレビで即いろんな形で放映していただくより、あるいは交流人口もどんどんというより、なお今市内に住んでいらっしゃる皆さんが宍粟市という歴史に関心を持っていただくと同時に、地域に愛着をと、このことが将来への宍粟市の発展に繋がっていくだろうと、このように思っておられます、したがって、メリット、デメリットという部分については現在のところ、なかなかはかり知れないんですが、私はこのことを通じてかなりの市民の皆さんが地域へ思いをはせていただいているということについては大いに効果があると、このように考えております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 官兵衛を通じて対外的にどれだけPRできたかということが一番問題だと思うんです。ですから、市内で例えば盛り上がって、受け入れ体制なり何なりの準備をするにしても、やっぱり外に向かってどんどん宍粟市はこういうところだということを含めてPRしていかないと、内部で盛り上がって終わってしまうという形になりますんで、是非今からでも遅くないとは思いますが。どんどんPR、私個人はずっと会社員で営業マンでしたから、やっぱり仕込み8割、もうどんどんPRして、事業のあれは仕込みで決まってしまうというぐらいの気持ちでやってましたし、営業してましたときは百一、100軒行って1軒いい返事が出ると考えて、100回行けば、いい返事が出たとか、100軒行けばとか、そういう形で、それぐらいの執念で新しい開拓をしてました。だから、そういう意味で私個人的には仕込みが足りないんじゃないかなという、何か感じを個人的にですよ、してます。今後は是非それを本物にしていきたいし、また受け入れも1回行ったら、また行きたいな、また行きたいなというふうに言えるようなものにしてもらいたいということ

で、今からでもまたPRしながらね、やっていただきたい。

さっき、市長、共同でとか、いろんな形で言われてましたけど、これね、小樽市の職員でいろんなまちおこしの事業を成功させた方で、ちょっと前もNHKの番組の「プロフェッショナル 仕事の流儀」、昨日またやってましたけど、通訳のね。こういう本を出されて、いろいろ地域活性化とか、いろいろ回っている方のそういう話が私も聞く機会がありました。この本でもそうですけども、やっぱりキーパーソンが必要なんだと。この事業は、それこそ市長なり何なりでもいいんですけども、私は市職員でも、また外部の人でも、また地域の人でも、また、それを今中学生とか高校生のそのメンバーに教え込むとかいうのも必要ですけども、是非かりがね行進って、雁が一斉に編隊組んで飛んでいく姿があるんですけども、それじゃあちょっと無理だと。そういう感じではだめだと。とにかくどんどんどんどんPRして行って、やっぱりやるためには、どこでも言われているんですけども、ここでも木村さんはやっぱり1人のキーパーソンが必要だと。これは一市民であるかもしれないし、職員であるかもしれないし、市長であるかもしれない、そういうものを見つけ出さないと続かないという話があるんですよ。

ですから、例えば変な話、宍粟の観光全体を考えたときに、本当にちゃんと点を線で結ぶ、面で結ぶ、またそういうものを考えるキーパーソンになるような人、しっかり、例えば外部でも結構ですし、何かそういう市長が自らやると言われるなら、それでもいいんですけど、それもなかなか大変だと思うんです。そういう思いの強い、またこうやっていこうという思いの強い人を何人か探し当てて、それを育てていくみたいなことも私は必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、キーパーソンをつくっていくということは大事で、いわゆる仕掛け人をどう育てていくかということが大事だと思っております、今後、観光を含めてまちづくり全体でそれぞれの分野がありますので、私は仕掛け人をつくっていく必要があるだろうと、このように考えております。

ただ、私市長としての役目は、私自身はやはりある意味、例えば観光でも宍粟市の一つの顔としてどんどん広告塔になる必要もあるのかなあと、このように考えておりまして、どんどん戦略的にも打ち出していきたいと、このように考えております。

それから、あわせてですが、官兵衛のことでもありますけども、先般、西播磨県民

局の主催で龍野北高校でビジョン委員会という研究会があったわけですが、その席上、私、この官兵衛の話もしたところではありますが、質問で、ある参画されておった方が、官兵衛はやはりこれから西播磨にとって非常に大事なことがあるけども、戦略的には姫路と宍粟、これが中心になって引っ張っていただかないと、なかなか無理だという御意見をいただきました。それは、相生市の市民の方だったんですが、私はだんだんそういう意味で宍粟というものも少し広がりがあるなあという感じがしておりまして、今後そういったことも踏まえて西播磨にも打って出たいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 言われたみたいに、官兵衛は絶好のチャンスだと思うんですよ、宍粟市にとって。飛躍するとか、これを基盤に新しい展開を考えていく、そういう絶好のチャンスが無駄にしないように、無駄にしているとは思いませんけども、是非有効に発展して、市長の言われる交流人口が増えて、地域が活性化できるように、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 以上で、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

続いて、光風会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

12番、福島 斉議員。

12番（福島 斉君） 12番、福島でございます。議長の許可を得まして、光風会を代表して質問を行います。

初めに、総合病院の現在の状況と今後について。

平成25年第53回宍粟市議会定例会、これは昨年6月でございます。市長の所信表明を伺いました。その中で、総合病院の医師不足について、これ以上医師が減少すると地域医療は立ち行かないという、危機感を持っていますというようなお話をされました。平成24年度の決算書において、損失は約3億8,000万円でございます。また、本年、平成26年度の施政方針の中で医師の確保について、確保ができたというふうに市長からお伺いをいたしました。これは市長就任以後、やはりトップの姿勢が大事だということなことを私はちょっと感じております。もちろんこれまでにやってこられた臨床研修病院の認定など、やはり院長あるいは事務長をはじめ各医

師の努力は否めません。

そしてまた、10年後には確実にもっと今よりも大きな高齢化社会というものはやっけてまいります。高齢化に向かって市民、行政、議会というものが一致団結してやはり真剣に取り組まなければならないと思っております。

つい先日も市民の方から総合病院は医師不足のために毎年赤字が続いているらしいが大丈夫なんかと。今後の病院の見通しなど、明るい話はないのかというような質問をされました。

そこで質問を行います。平成25年度に病院をよくしようと思ってやってこられたこと、対策、努力、結果、そして現在の状況と、今後こうなるだろうという明るい見通しようなものがあればお伺いしたいと思います。

それから、総合病院に院内保育所ができるということは前から聞いていますが、開所期日、それから場所、活用方法などをお伺いします。

もう1点、総合医ですね、これは1人の医師が1人の患者さんを診る。今専門の医師が1人の患者さんを診るという形でいろいろ外科、内科、その他のお医者さん、3人あるいは5人の方が1人の患者さんを診るという、そうでなくて1人のお医者さんが全ての外科も内科もその他のことを見ていくという、総合医制、これの必要性と今後ですね、総合病院で総合医を育てることについて、市長の考えをお伺いしたいと思います。

それから、今後ますます高齢化のピークによって起きる医療、介護あるいは資源不足や医療・福祉・年金の支出の増大、税収の減少などによって宍粟市はこのままだいけば危機にさらされるのではないかと予測されます。

一方で、地域にとって最重要課題は激増する高齢者の生活をいかに支え、見取っていくかということだと思います。また、在宅医療、介護を望まれる方が多く、できるだけ長く在宅で暮らすことにより、介護給付金というものが軽減されます。専門分野では、高齢者の多くは在宅医療、在宅介護で対応できると言われています。これは在宅医療、在宅介護というものを望んでおられるというのが強いですね。自治体の使命は市民の生存権と幸福権の確保、尊厳ある生活、介護の提供だと思います。

そこで、質問をいたしますが、医療・福祉・健康づくりの連携による地域包括ケアについて、市長の考えを伺います。

1回目の質問は以上です。

議長（岸本義明君） 福嶋 齊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 光風会代表の福嶋議員の御質問にお答えを申し上げていきたいと、このように思います。

総合病院の現在の状況でありますとか、今後について、こういうふうな御質問でありますので、特に今後の見通しを含めて現状を踏まえながらお答えをさせていただきたいと思います。

これまで整形外科医の招聘が一番の課題であると、私はこのように認識をしておりますして、兵庫県知事でありますとか、あるいは大阪医科大学の植木理事長さん、あるいは学長さんとも再三お会いをさせていただきました。その中で医師派遣のお願いをしてきたところでもあります。

あわせて、総合病院では基幹型初期研修医 1 名、協力型初期研修医 9 名のマンツーマン指導を、9 月には日本内科学科の教育関連病院の指定を受けたところでもあります。

それらを踏まえて、本年の 4 月より大阪医科大学より総合病院のほうに整形外科の非常勤医師を週 3 日派遣していただくことが決定したところでもあります。

また、内科医が 4 月より 1 名、6 月から 1 名、計 2 名増えることになりました。さらに昨年 12 月に退職をされておりました産婦人科医 1 名の補充につきましても確保できたところでもあります。あわせて皮膚科の非常勤医師 1 名、それから基幹型初期研修生 2 名、それぞれ確保することができたところでもあります。

しかしながら、まだまだ十分ではないと、このようにも考えておりまして、今後常勤医師の派遣に繋がるよう大学病院でありますとか、あるいは県との連携をより深めながら、さらにまた後期研修医の受け入れ体制の整備など、医師から選ばれる病院づくりにさらに努力をしていく必要があると、このように考えておるところであります。

次に、総合医の必要性和総合病院での育成、このことの御質問であります、2025 年には先ほどおっしゃったとおり、75 歳以上の高齢者がいよいよピークを迎えることとなります。これは団塊の世代が順次そういうふうな状況であります。そのことも踏まえながら、医師の絶対的な不足、このことは想定をされるわけではありますが、大学病院ではもう既に特定臓器の診察だけではなく、患者の全体的な健康問題に向き合って治療する、いわゆる総合医の育成に取り組んでおられるところでもあります。このことから、大学病院と十分連携をしながら、総合医を目指す医師の研修の場として総合病院で診療をしてもらうことも考えておるところであります。

現在のところ、総合医と日本内科学会の総合内科専門医の違いが明確にされておりませんが、4月から来られる内科医につきましては、総合病院で日本内科学会の認定内科医や総合内科専門医の取得を目指されておりますので、日本内科学会教育関連病院として大切に育てていきたいと、このように考えておるところであります。

2点目の地域包括ケアに関する御質問であります。先ほど来、いろいろお話をなされておりますとおり、今後さらに高齢者が増え、その中でもひとり暮らしであったり、あるいは夫婦だけの世帯の増加、あるいは認知症高齢者の増加が予測をされるところであります。

当然、住みなれた地域で最後まで暮らしたいというのが人として誰もが願うことだと、このように思っております。高齢者福祉に限らず、障害者福祉や医療において、施設や病院から地域への移行が進められておりました。今後ますます地域包括ケアの取り組みが求められておるところであります。

地域包括ケアを進めるためには、私は次の五つの取り組みを包括的に行うことが必要であると、このように考えております。

第1点目は、医療と介護の連携であります。在宅医療や訪問看護などの充実、このことに繋がってくるだろうと、このように思います。

2点目は、介護サービスの充実であります。介護認定者の増加に対し、在宅サービス及び施設サービスの整備が当然必要になってくると考えております。

3点目は、介護予防への取り組みであります。できる限り要介護状態にならないための予防の取り組みを進める必要があると考えておりました。平成25年度に策定します第2次の健康しそ21に基づき健康寿命の延伸を目指した取り組み、このように考えておるところであります。

四つ目には、見守りや声かけなどの生活支援の充実であります。特に、近隣住民でありますとか、元気な高齢者が支援の担い手となっていただくことが生きがいづくりにも繋がってくる、このように考えております。

五つ目は、住まい、住居の確保のことです。例えば自宅に住むのか、高齢者住宅などへ住むのか、本人・家族の選択、このことが重要になってくるものと思っております。

この5点の取り組みを包括的に行うため、地域包括支援センターを中心に保健・医療・介護・福祉の関係者がより連携した取り組みができる、その体制をさらに充実しなくちゃならないと、このように考えております。

具体的な事業内容については、3年を1期とする介護保険事業計画において定め

ていきたいと、このように考えております。

院内の託児所についての御質問について、事務部長より御答弁をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

総合病院事務部長（広本栄三君） それでは、私のほうから院内託児所の開設時期、また場所、活用方法等について御説明をさせていただきたいと思っております。

院内託児所を整備させていただきました目的としましては、今や30%を超えます女性の新任医師、非常にたくさんになっております。また、出産であるとか、育児、夜勤等で非常に厳しい環境の中で離職率の高い看護師の子育て環境を整備をするということで、働きやすい環境を提供することによって採用者を増やすこと、あわせて離職率を減らすこと、そういうことで医師・看護師不足に対応しようとしているものでございます。

院内託児所の開設時期につきましては、4月1日から、場所は総合病院の立体駐車場の北側、鉄骨造り3階建ての建物を建てておりますが、その1階部分、193.69平米を託児所としております。

名称につきましては、バンビKids、バンビは片仮名でございます。キッズはローマ字でKが大文字でございまして、ids、これについて小文字でございます。

定員は20名とし、基本保育は朝の7時から夜の21時まで、夜間保育はその後21時から翌朝の7時まで、また、一時保育も受け付けをしております。

運営につきましては、広島に本社があります株式会社アイグランに業務委託をしております。24時間365日の受け入れを可能としておりますが、当面利用申し込みの状況から12月29日から1月3日の間については休園する方向で調整をしております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 初めに、事務長に伺いますけども、場所のことなんですが、立体駐車場の北側になるということですが、前に官舎か何かあったところなんですか。ちょっと説明をその辺だけ詳しく。

議長（岸本義明君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。今3階建ての立体駐車場があるんですが、そのほん北側、真横にくっついております。先生方の駐車場にしていた部分でございまして、この間、昨年、1軒民家を購入をさせていただきました。そ

の部分のところの上ではないんですが、その横側、その西側、立体駐車場の北側ということでございます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） はい、ありがとうございます。先ほど市長からお答えをいただいたんですけども、再度また質問をいたしますが、2月8日に防災センターにおきまして、井関先生の講演がございました。その講演の内容は「地域医療を守るために必要なこと」ということでしたが、それよりも前回、平成24年度に一宮でお話をされた中で、やはり医療・福祉、そして健康づくりの連携が大切だと、先ほど市長が言われたとおりだと思いますが、健康づくりの連携が大切であり、高齢者が安心して地域で生活するために、医療・福祉・健康づくりが一体となって進める地域包括ケアが必要だと言われた。

市長が今回所信表明で言われましたように、高齢者の健康・運動・介護・予防などをあわせて私は在宅医療・在宅介護・看護など地域包括ケアのことにつきまして、再度またお願いをしたい。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほども御答弁申し上げたとおり、今おっしゃった包括的に保健・医療・介護・福祉あるいは健康、こういったことは非常に大事だと思っています。

私も一宮町での井関先生お話も聴講させていただきまして、そのときのお話のことが非常に頭に残っておりまして、地域医療全体で高齢者を含めて守るには、先ほど申し上げたとおり、全体の連携が非常に大事だと、その体制をいかに構築するかが今後の課題だと、こういうことでありましたので、その方向で今後進めていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） ありがとうございます。先ほど医師の確保につきまして、整形外科医、これ非常勤でございますが、2名の方が週3回来ていただけると。大変ありがたいことでございます。それから、内科の方が4月から1名、あるいは6月から1名、そして産婦人科の医師を新しく確保されるということで、大変いい状況ではないかと思いますが、今後の課題がこの病院をいかにしていくか、あるいは医師が定着してもらえることが大事なんで、これは我々も含めて市民のみんながそういう考えを持たなければいけないということがあると思うんですが、その点について一つ。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私は市民の皆さんにも事あるごとにお願いをしたり、訴えておるところであります。今回、いろいろな院長先生はじめそれぞれの方の努力でこういった形が徐々に構築されつつあるわけではありますが、何といたっても総合病院をそれぞれ市民の皆さんが大事にさせていただき、さらにまた、ようこそここへ来ていただいたという思いを持っていただくことが非常に大事だろうと、このように思っております。そういう観点で今後も市民の皆さんには訴えていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、先進自治体の事例ということを少し申し上げたいと思うんですけども、これ前にも言ったことがあるんですが、長野県の茅野市というところに諏訪中央病院というのがございます。ここの院長は、皆さん御承知のように長く名誉院長として君臨されております鎌田 實さんという方でございます。今年66歳になりました。鎌田さんは、東京生まれですけども、実は捨て子であったというようなことを書かれております。貧しい夫婦に育てられて、33歳でもうはやここの副院長になって、37歳のときに偶然この実の親子でないというようなことがわかったというようなことがございます。

その中で、1974年に鎌田さんは、この諏訪中病院に赴任されて、当時は6人の医師であったと。ベッド数は95で一日の外来患者数が64人ということで、赤字がずっと続いていたと。県はもう廃院を考えていたというような感じでございます。ところが、1995年には、病院は200床になって、周りには老人保健施設、これ50床、あるいは在宅介護施設センター、分院、これが105床、介護専門学校あるいは人間ドック、健診のセンターですね、あるいはホスピス病棟、こういった複合の病院にして、そして黒字になったというようなことでございます。

年間42件で始めた訪問介護というのを1992年には、はやもう1,661件になって、24時間体制の在宅ケアも始まったと。あるいは自宅で最後を迎えるという人がこの地域では68%にもなったということでございます。現在は、本院は366床まで増やしたと。

そして、患者さんについて、この病院は大きくなったけど、それを抱え込まないで、そして自宅への橋渡しに徹しているということが大事だというふうに書かれて

おります。

それから、年間、ここの病院に視察者が、あるいは見学者という方が2,500人というふうに書いておられます。

鎌田さんは若くして39歳で院長になって、ところがあまりにも頑張り過ぎて1996年に疲労蓄積でパニック障害になるんですね。そうした苦しみの中で、やはり家族があつたり、あるいは、いわゆる貧しい夫婦に拾われて育てられたという教えが、お父さんの考えというのが、とにかく困った人のために、あるいは弱い人のために、そこを大切にせえというようなことで、それが原点にあるんだというようなことを書かれております。

あるいは1975年、その当時、入られた当時はもう本当に患者さんが来てくれなかったと。それだったらどうしたらええんかと、前院長がですね、それだったら地域に出かけ行こうじゃないかということで、健康づくりの講演会、当時長野県では脳卒中の死亡率が全国2位だということで、特に、茅野市というところは県内でも突出していたというふうに言われております。そして、そういう出向いて行って車座とかいろいろなことで座談会をやったというのが、年間多いときには80回ぐらいやったというようなことが書かれております。そして、そこで塩分控え目のことを説いていくという、あるいは健康についてのことを説いていくということで、現在、長野県は長寿県になっていますね。やはりそういったところの原点に鎌田先生があるんじゃないかなというふうに思われます。

それから、1984年に、はやもう12人のそういうお年寄りを一日預かるというデイケアというようものを作っておられます。それから、その諏訪中央病院というものを中心にした地域包括ケアというものは結局20年以上前に、もうはやここではやっていたなということ。もちろん在宅で、在宅医療・看護・介護というものが全部確立していたということなんで、決して宍粟市も今からやって早くはないんで、是非この辺を真剣に考えていただきたいと、こういうように思います。

それから、先ほど2025年に市長は高齢者のピークを迎えるという話をされました。そのときに、これは医療・介護予防・生活支援とか、国が介護保険機関というものを示しているんですけども、これは2025年を目標にそういったものをやろうということで、それは大がかりなことをやろうとしているんで、そうしたことの中で、賛成できない面がやはり小規模の事業所であつたり、そういったものを淘汰されたり、あるいはサービスというものの多様性というかね、あるいは選択性というようなものは犠牲になるというようなことがあるんで、そういったことも含めて、やはりこ

れからの高齢化社会に向かって真剣に取り組んでいただきたいと、こういうように
思いますが、お考えは。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 最初にお答え申し上げたとおり、そういう高齢者のピークを
迎えるに当たり、いろんな地域や医療機関や保健も含めて総合的に真剣に取り組ん
でいく必要があるだろうと、このように考えておりますので、今おっしゃったこと
も踏まえながら進めていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 終わります。ありがとうございました。

議長（岸本義明君） 以上で、光風会、福嶋 斉議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時10分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

5番、小林健志議員。

○5番（小林健志君） 5番、小林でございます。市民クラブ政友会を代表して、議
長の許しが出ましたので質問をさせていただきます。

私は、もうこれまで質問をさせていただきましたのは短くやっておりますので、
ちょっと時間を10分ほど回って、議長が見込まれたんじゃないかなと思うんですけ
ども、今回はしっぼりやらせていただきたいと思っておりますので、明快な御答弁をよろ
しくお願いをいたします。

四つのことについて質問をさせていただきます。

先ほど同僚議員からも宍粟総合病院のことにつきまして質問がございましたので、
幾分かはわかりましたけれども、私の目線から見た考えで質問をさせていただきます。

まず初めに、医療について。宍粟総合病院を市民が頼れる病院にしてほしいと、
市民から意見が出ております。行政側としてはどのようにされようとしているのか、
お伺いをいたします。

医師、看護師、また総合病院のスタッフの皆様には、日夜を問わず、また医師・看護師不足にもかかわらず頑張ってくださいありがとうございます。心より感謝を申し上げます。これまでの市民からの御意見、他市町村の情報をもとに質問をさせていただきます。

ある患者さんのお話でございますが、肩を脱臼され、患者さんが総合病院へ行き、その日は整形外科の先生がおられたので受診、しかし、その後は整形外科の先生がおられないので、他の病院へ、また開業医にお願いをするようになっている。痛くて痛くて仕方がなくても、他の病院へ移るように言われました。このような現状が総合病院からの患者離れの一因ではないでしょうか。宍粟市には、総合病院があるから安心して暮らしていける、市民が頼れる病院であってほしいと思います。市としての考えを伺います。

2番目に、種子を特産品に。

山崎町の河東・神野地区では、特に河東北部、神谷・矢原・岸田・野々上で水稲種子、麦の種子を栽培されております。面積では水稲70ヘクタール、麦30ヘクタール、収穫は、水稲300トン、麦60トンあり、1億4,000万円の売り上げがあると聞いております。

品種は、8品種で、水稲ではキヌヒカリ・ヒノヒカリ・きぬむすめ・兵庫夢錦。もち米ではヤマフクモチ・はりまもち、ほか2種類。ヒノヒカリは37ヘクタールにもわたると聞いております。もち米は西日本では宍粟にしかないといったものもあり、県外に300トンも出荷されております。

当然、宍粟の特産品にするべきです。これまでも新しい特産品を試みましたが、あまり売り込めていません。それなら、日本人の主食であるお米の種をつくっているすばらしいことではないかと思えます。是非宍粟の特産品にとお願いをしたい。市長の考えをお伺いいたします。

3番目に、行政の引き継ぎについてお伺いをいたします。

合併から約9年、旧町から引き継ぎが数多く残っている中でお伺いをいたします。

旧蔦沢中学校、神河中学校が統合して25年がたちます。統合に当たり地域の皆さんからは、統合に賛成をいただきましたが、いろんな条件をつけておりました。

まず1点、国道29号線の歩道を必ず設置してくださいよとお願いをいたしております。当時の町長さんが必ずやりますから統合に賛成をしてくださいということで、やりますという答えをいただきました。いまだに手もつけられていないのが現状です。五十波・田井間の歩道はいつ着工するのか、町長、市長がかわれば引き継ぎは

できないのか。そういうことをお伺いしたいと思います。

4番目に、残滓処分について。

これまで何度も質問をしてまいりました。一向に進んでおりません。残滓処分をどうするのか。埋設処分のままでいいのか、お伺いをいたします。

ある業者さんからの骨を砕く粉碎機があるので市の補助等はないのかと問い合わせがありました。これは非常に私たちとしまして、猟友会といたしましてもありがたいことだなというふうに考えております。シカ、イノシシの被害には全国的に困っております。被害を食いとめるのに金網を張り、一時はしのげますが、シカ、イノシシは減るわけではありません。どうしても猟友会にお願いをするしか方法がないのが現状です。捕獲に力を入れるなら最後までみるのが順当ではないでしょうか。明快な答弁をお願いいたします。

まず、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 小林健志議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会、小林議員さんの質問に私のほうからは、医療の関係と種子のことにつきまして、御答弁を申し上げたいと、このように思います。

医療の関係であります。先ほども御答弁を申し上げた部分もあります。少し重複する部分もあるかと思うわけですが、お答えを申し上げたいと、このように思います。

整形外科医の常勤医師が昨年6月末に退職をされました。非常勤の医師による隔週を含む週2日の外来診療のみとなっております。特に市民の皆さんには非常に辛い思いをしていただいたり、あるいは姫路へというふうなことでいろいろ御迷惑をおかけしておったところであります。先ほども申し上げたとおり、今回兵庫県知事や大阪医科大学の植木理事長さん、あるいは学長さんとも再三お会いをさせていただきました。是非医師の派遣についてもお願いしてきたところでありますが、結果、それぞれの御支援をいただきながら、この4月から整形外科の非常勤医師を週3日派遣していただくことが決定したところであります。特に、高齢者に非常に多い頸部の骨折等の入院もできるようになったと、このように考えております。

また、高齢化している状況の中で、内科医につきましても、お医者さんが非常に高齢化をしている現実もあります。そういう中で40歳代の常勤医師が4月から1名、6月から1名増え、いよいよ8名体制とこのようになってくる状況であります。

また、昨年の12月に退職された産婦人科の常勤医師1名の補充としても、この4月より来ていただいたり、あるいは皮膚科の非常勤医師の1名だったり、初期研修医2名、こういった状況の中で着実に病院の医療体制の充実、これには取り組んできたのではないかなど、私自身考えております。

しかしながら、今後のこと等々を踏まえたと、まだまだ非常勤医師や、あるいは1人体制の診療科もありまして、いろいろ課題も抱えておるところでありますので、今後、県でありますとか、大学病院との連携も十分深めながら、さらに、研修体制も整備しながら、医師のほうから選んでいただけるような総合病院となるべく、最大限努力をしていきたいと、このように考えておるところであります。

また、あわせて議員の皆さん、あるいは市民の皆さんにも格別の御協力をお願いしたいと、このように思うところであります。

2点目の種子の関係であります。

特に、私も十分承知しておりますが、河東・神野地区の種子水稻並びに種子の麦につきましても、西日本でも有数の生産地であると、このように聞いております。それぞれ非常にすばらしい種子を生産されております。またあわせて、そのためには大変な御努力をなされておるんだと、このように思っております。心より敬意を表したいと、このように思います。

生産された種子は兵庫県はもとより、全国各地の水稻や麦の栽培を支えているものと思っております。このことを踏まえながら生産者の皆さんは重大な責任を感じておられながら、日々努力をなされておるものだと、このように思っております。

さらにまた、安定供給であったり、優良種子生産、それに向けても鋭意取り組んでおられております。このことも十分認識しておりまして、重ねてであります、本当に御苦労に対して敬意を表したいと、このように思います。

このように地域全体でそれぞれ取り組みをされているところでありますが、市は宍粟市全体の立地あるいはこの地域の気候等々の適合性を踏まえながら、宍粟市地域水田農業ビジョンというものにおきまして、河東・神野地区を種子生産振興地域と位置づけられておりまして、市としてもその支援を行っているところであります。

今後におきましても、このすばらしい種子を生産されていることのPR、こういったことも踏まえながら、組合の皆さんとも十分協議を重ね、生産地にそういった看板を設置するなど、いろいろと協議検討を加えながらイメージアップを図ってきたいと。また積極的なPRに努めていきたいと、このように考えておるところであります。

以上、2点について御答弁申し上げましたが、あとの2点については担当部長等のほうからお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、私のほうから行政の引き継ぎ、とりわけ国道29号線の五十波・田井間の歩道整備について、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

御意見がありますかねてよりの歩道整備につきましては、長年の課題でもございます。機会あるごとに関係者より要望も出され、国土交通省に対して市もあらゆる手段を使いましてそれぞれ要望活動を行ってきたところでございますが、課題の解決には至ってないというのが現状でございます。

あわせまして、近年においては、一昨年全国的に登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に宍粟市教育委員会、それから学校、PTA、警察、道路管理者等々、地元の自治会の役員さん等々も踏まえまして、合同の通学路緊急点検を実施したところでございます。その中で、140カ所余りの箇所を抽出した中で、ガードレール、区画線等、即効性のある安全対策の実施をはじめその後においても通学路の安全対策確保に向けた確実に継続的な取り組みを行っている。また、その必要性についても議員が御案内のとおりだというふうに思っております。

そのような中、お尋ねの五十波・田井間の歩道確保についてでございますが、かねてより揖保川への歩道の張り出す案ですとか、車道を川側へシフトする案など、いろんな検討がなされてきました。非常に地理的な制限がある箇所でございます。具体的には川側にシフトする歩道を出すということになれば、通学路の歩行者の動線の問題、さらには河川側、通常縁の岩と言われております、あの河川護岸が非常に脆弱であるということも判明した状況の中から、両案ともなかなか実現性は非常に課題があるという中で再度協議した中で、今まで要望しております現況の山側に歩道を拡幅するという案を最終的に持つ中で、平成25年度、昨年12月からこの2月にかけて、山側のボーリング調査を実施をしたところでございます。結果も出ておるといふふうにお聞きをしております。

今後、新年度に入りまして、平成26年度以降なんですけど、ボーリングデータをもとに、実施に向けた具体的な案を国土交通省のほうから地元のほうに示されるという準備を聞いておりますので、今後、用地交渉等々いろんな形で地元の方にもお世話になろうかと思っておりますが、御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） それでは、私のほうからは有害鳥獣捕獲個体の残滓処分について、お答えさせていただきます。

猟友会の御協力のもと、1年を通じた捕獲事業が創設されてから4年が経過する中で、毎年平均約3,200頭を捕獲していただいている状況でございます。

この間、捕獲した個体の処分は捕獲従事者の方で処分を行っていただいております。その方法は埋設でありますとか。焼却処分であります。限界が生じているとお聞きしたり、認識したりしているところでございます。

そのために、他市町と連携した焼却処分施設、専門業者への委託並びに市有地を活用した埋却など、検討をしてみましたが、なかなか諸般の事情からいずれも実施に至っていない現状でございます。

このような中、先ほども出ましたが、捕獲従事者の方々からの御提案、骨粉碎機の活用について、今現在猟友会と調整を行っているところでございます。

今後、この猟友会宍粟支部や関係機関との合意形成に努める中、なるべく早急なうちに協議ができ次第、実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） まず初めに、医療について、再度質問をさせていただきます。

市長の答弁の中には、医師不足が少しは解消されるというふうな答弁をいただきました。非常にありがたいことだと思います。これまでのいわゆる患者さん、また他市の意見等をちょっとお話をさせていただきたいと思います。

このようなことがありました。午前4時、おなかが痛いということで、総合病院に搬送されました。すぐに手術をしていただきました。早朝にもかかわらず、こんな大きな手術ができるんだということで、家族一同喜んでおられましたと、こういう返事もございました。

また、風呂場で倒れて、総合病院に搬送され、救急隊員、医師の懸命の努力にも悲しい思いをしなければならなかった。それでも家族といたしましては、感謝し満足しております。これが仮に遠くへ搬送されておりましたら、そういう結果になれば、諦められないと。でも、近くの総合病院ですぐに懸命の努力の末、悲しい思いをしたけれども、満足したというお言葉をいただきました。

そういうことで、宍粟市民は診ていただくだけで、本当に頼りにできる病院であ

ると、このように言われておるんです。そういうことに努めていただきたいというふうに思います。

それから、宍粟市には、開業医、歯科医も含めまして44軒ほどあるんですか、数字が違っておりましたら御了承いただきたいと思います。その開業医を地域の人たちは頼りにされておるんです。もう毎日その医院に行かれて、今日はこないして診てもらった、よかったというふうな考えの方がかなりおられるんです。そういう総合病院であってもいいわけなんで、市民が本当に頼りにできる、どういうことをすれば頼りにされるのかということも考えていただいて努めていただきたいと。そういうふうな病院であってほしいということをお願いいたします。

そして、こんな話もお聞きをいたしました。他の病院の話でございますが、京丹後市の整形外科の先生が篠山市の病院に派遣をする。院長自ら派遣をいたしまして、それは毎日というわけにはいきません。週に1回行きまして、この患者はこういうふうにやれというふうな指導もされたようでございます。それが非常に好評でございます、その篠山病院は本当に助かっておるという話を聞きました。

それから、隣の神崎町でございますが、町長自ら地元出身の医師の自宅に行きまして、何と地元へ帰ってくれへんやろかというふうなお願いをされております。そうすると、非常に多くの医師の方が、私、そういうことでしたら帰りましょうかというふうな話が出てきたと。そういうふうなことも聞いております。市長、トップでありますんで、そういうお願いもされて、総合病院を本当に頼れる病院にしてほしいなと思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、冒頭非常に総合病院の対応について市民の皆さんが感謝されておるということでありまして、それがいわゆる総合病院を頼りにしていると、こういうことに繋がってくると、こういうことであります。私もそのとおりだと思いますし、総合病院が市民の皆さんから頼られると、それにお応えするそれぞれ私たちも役目があるのかなあと、こう思っておりますので、なお一層そのことを含めて推進をしていきたいと、このように考えています。

先ほどおっしゃったように開業医が40数軒あるわけですが、私は地域医療全体を考える場合に、総合病院と開業医の役割はそれぞれうまく連携したり、明確にする必要があるだろうと、こう考えておりました、先ほどおっしゃったように毎日開業医にかかりつけで行くというのもいかがかと思うんですが、私は市民の皆さんが開業医として、それこそかかりつけ医を持っていただいて、その開業医の皆さん

んとうまく連携して総合病院の役割を持つ、このことが大事かなあと、こう思っております。将来についてはそこらを少し明確にしながら体制を整えていく必要があるんかなあと、そのことが地域医療全体を支えていくと、このように私は繋がっていると、このように思っております。

それから、今総合病院では、当然神戸大学でありますとか、あるいは大阪医科大学、兵庫医科大学、さらにまた姫路にあります製鉄記念病院等々とも十分連携しながら、そこと派遣していただいたり、こういうことの体制は整えておられまして、院長先生を中心にそれぞれ努力をしていただいております。先ほど京丹後市の話があったとおりであります。同じような形態でやられておる現実があります。さらにそれを充実したり、連携強化を図っていく、このことは当然必要だと思っております。またそういうことも非常に大事だと、このように思っております。

あわせて、先生方については宍粟市出身の先生も当然いらっしゃいます。今回、宍粟市出身の先生が2名帰っていただくことになりまして、当然私もその地域の方ともお会いしていろいろお願いもしておる経過があります。当然今後においてもトップセールスとしてどんどん進めていきたいと、このように思います。

また、あわせて、奨学金の制度も当然数年前からなされておられまして、その制度を活用して、今現在勉強されている方もいらっしゃいます。そういう親御さんについても、是非宍粟総合病院ということの働きかけが大事やと思っておりますので、日常そういった努力も努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 医療についてもう1点だけお伺いをいたします。

今、市長が答弁されましたようになれば、本当に総合病院といたしましては頼れる病院になるのではないかと、このように思います。

それにつけ加えまして、宍粟市出身、うちの自治会からも出ておられます山本院長というのがありまして、その院長の病院に前もお話をしたと思います。済生会の兵庫県病院ですが、その院長の話でも開業医さんと総合病院とが連携をして、やっぱり手を組んでいろんな形でやるべきじゃないかというお話を私はさせていただきました。といいますのが、総合病院で整形へ行きます。そうすると、開業医のほうに回されるんだというふうな形で、総合病院からの紹介で来ましたというような患者さんが開業医ではあると。そういうふうなことがあるんですが、これはお互いにそういう形で紹介をして、今日は整形の先生がおられないから、そちらで診ても

らってくれというのはそれは当然だと思うんですね。それでもいわゆる市民の皆さんとしては満足されて、あっそうか、今日はおられないんかというような形でやっぱり行くところがあればいいわけなんで、もう、とにかく遠いところに搬送されないように、この宍粟市の中で何とか治療ができるように努めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、今おっしゃった方向で鋭意努力をしていきたいと、このように考えておりまして、なお、今後においても総合病院とそれぞれ開業医の皆さんとも十分連携をすることが大事だと。課題はたくさんあるわけでありますが、将来に向かってはいろいろ一歩ずつ克服していきたい、このように考えております。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） それでは、2番目に質問いたしました種子の件について、再質問をさせていただきたいと思います。

今、種子の振興地域に指定をされておるんだというふうにお聞きをいたしました。ちょっと資料を持っておりまして、昭和32年に兵庫県の採種ほ場の指定を受けておるわけなんですね。随分前の話、麦では昭和24年、私が生まれてないときからそういうふうな形で採種の委託を受けておると、そういう歴史のある種子組合であります。

そして、先月17日に、四国香川県より種子センターへ20名の皆さんが施設見学に来られております。皆さんも御存じだと思うんですが、四国といいましたら、坂出、このお米がおいしいということで日本の上位を示しております。これは皆さん日本のお米の味のよさということでテレビで出されたと思います。そのときには、坂出のお米が本当に上位を示しておりました。これ、坂出というところは、別に谷川があるわけではありません。ほとんど池の水なんですね。池の水で育てておられます。そして、水が温かいんです。非常にお米を育てるのには難しいということで、いろいろと工夫をされましてつくったところ、1番ではないんですけども、本当にこの米はおいしいということで表彰をされております。これはそういうふうな暑さに勝てる稲をつくる努力をされた結果だと思えます。その香川から視察に来られました。この宍粟には非常にいい、いわゆるお米の種子があるということで来られております。それほどすばらしいお米の種子でございますんで、是非とも特産品にさせていただきたいなと、そういうふうにご考えております。検討その他する余地はないん

じゃないかと私は思うんですが、市長いかがですか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 先ほど議員おっしゃったとおり、昭和24年が採種の委託を県から受けているという報告がありましたが、そのとおりでございます。65年たっているという実績のある種子組合であると認識をしております。それで、先ほど出ましたように、特産品にならないかというところでございますが、特産品につきましては、一応認定的な基準がございまして、特産品では該当地区で生産されるものでなければならない中で、主にその地域に訪れた観光客によって消費されるものであると。もちろん一次的に生まれたもの、二次的に加工されたものも含めて、それから食料品だけじゃなしに、工芸品なども特産品と位置づけられております。

それで、特産品とはちょっと確認の意味で報告といいますか、しゃべらせていただきますと、地域で生産され、また加工され、その地域を訪れた観光客によって消費されたり、輸送手段を使って消費者に提供され、商品等によっては地域をイメージできるものであると広く認識されていると考えております。

酒米等につきましては、その材料を使うことにより、商品にプレミアムがつき、生産地を連想できるものが多々あり、そのような観点から他市町では特産品と位置づけされているところもございます。

市としましては、この実績ある種子組合は宍粟の誇りでもあり、兵庫県の誇りでもあると思っております。特産品的な扱いで例えば日本の主食のふるさとの助言とか、そういう形で看板の作成、関係団体と協議していく中でPRに努めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 種子の品種の中にも酒米も入っております。当然先ほども申しましたように、もち米もここにしかないというふうな品種もございますんでね、特産品という名前をつけるのが難しいことであれば、何かいい方法というんか、こんなはないですかというのはありますか。ただ、特産品は無理なんじゃというふうな答弁だけじゃなしに、例えばこういうふうにして売り込めるんだと、宍粟にはこういうものがあるんだというふうなものがありましたら、教えていただきたいんですけど。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 先ほど申しましたように、日本の主食のふるさとの感

じで、誇りに持った、具体的にまだ決めておりません。組合長ともいろんな形で協議させていただく中で、いろんな名称でありますとか、どういう形でやっていくかということは、まだ今協議は完全にできておりませんが、そういう形でPRしていきたいなと思っておりますので、名称についてはまだ、日本の主食のふるさとのな考え方を持っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） どうもありがとうございました。もう是非ともこういうふうなどこにでもないというんか、非常にすばらしいことだと思いますんで、市といたしましても力を入れていただきたいなと思います。

続きまして、行政の引き継ぎということでお伺いをいたします。

五十波・田井間の歩道はもちろんのことなんですが、本当に統合するときに、市長が、あのときは町長だったんですが、時代をさかのぼっていただきましたら、町長の名前もわかるんじゃないかと思うんですが、是非これはもう安全が第一なんで、できれば遊歩道、そういうふうな形でつけさせていただきますということは、はっきりPTAなり地域の皆さんの前でお話をされておるわけです。それを、はい、わかりました、そこまで手を加えてきちっと安全確保ができるんなら、ほんなら統合は賛成しますよと、是非お願いしますという、私もその言葉を聞いておるんです。それがいわゆる25年たっても、まだそこだけ残っておる。国のことなんで、なかなか長いのはわかりますけども、25年といいましたら、もう本当に長い月日なんで、もう本当にぼちぼちやってもいいんじゃないかなというふうな考えもいたしておるんです。このことがいわゆるこれからのトップが交代をされたり、そういうときに限って途切れ途切れになるようでしたら、もううっかり話が聞けないというのが現状なんですよ。そのときだけの話で、いや私はやろうと思うとったんやけど、次に出なかったから、もうわかりませんわというんじゃないしに、その下にはスタッフがついておるんですから、やはり続けていただきたい、努力をしていただきたいと、こういうことから行政の引き継ぎということで、お話をさせていただいております。

当然、その五十波・田井間の歩道はできるだけ早くやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、再度お答えさせていただきます。

今言われましたように、国においてもそれぞれ箇所について計画的、優先的な順

位をもって効率的な財政運営を図るということで、このようになっていくという状況は御案内のとおりでございますが、従来の私は要望の活動から、一昨年から変えさせていただいております。それは、市長を中心に従来でしたら要望書を持って出かけていくというスタイルをとっておりましたが、国土交通省に対しましては、所長以下幹部職員が全部市のほうに来ていただきまして、一同に現地も踏査する中で要望活動を続けてきたというのが、ここ数年の実態でございます。

そのような中、御指摘の箇所につきましても、神河橋の架け替えで、神河橋から下流100メートルほどについては2メートル歩道に拡幅がされています。現在お尋ねの間については、70センチから1メートル程度の狭小な幅員という形で非常に困難な部分でございます。これにつきましても、昨年所長さんの前で直接お話しさせていただいたんですけど、やはり昨年度道路交通法の改正等々によりまして、自転車等の車両区分というようなことも明確にされた中で、交通安全対策ということの最重要性を再認識をしていただいて、何とか平成25年度、昨年からいろんな課題があるけど、この箇所については今までの課題の視点を変えて、やはり従来の山側の拡幅ということで再度お願いをして、今の状況となっているようなことでございます。

したがいまして、今言われます行政の引き継ぎの間で途切れてしまうというようなことはない状態の中で、やはりそれぞれの箇所について、時代背景も勘案しながら、行政としては優先順位を定める中で要望活動を強めていきたいというふうに考えてますので、御理解よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） このことについて、1点だけ確認をしておきたいと思うんですが、今、山側のほうに拡幅をというふうな話が出ております。見る限り非常に大変な工事であったり、民家も高いところにあります。そういうことで、あれボーリングしたけども、どないもならんだがいやというような返事だけはしていただかないように是非とも努力をしていただきたい。お約束といたしますか、この25年前に町長がお話しされたように、必ずやりますというふうな言葉と同じように信用しておりますので、是非とも短い間に拡幅を計画していただきたいと、このように思います。よろしくお願ひします。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど議員が言われましたように、やはり課題の多い箇所でございますけど、国土交通省、すなわち道路管理者も十分この箇所の緊急性、優先の部分については理解をされているというふうに私も確信をしております。できるだけ早い時期の工事の着工に向けて努力をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 続きまして、最後の残滓の処分について、再度お伺いをいたします。

この質問の中に粉砕機を民間の業者が何とかしてやろうというふうな話が出ておりました、それでも機械が何か400万円近うするようなお話も聞いております。いわゆるその援助ができないかなというふうな質問でありまして、それまでに残滓処分を行政側が、いや、こういうふうにするんですよということであれば、これはこの質問の趣旨とはまた変わってくるわけなんですけど、どうしてもこれまで何回もお願いをしたんですけれども、いまだに何ともなっていない。今、3,000頭余りのシカ、イノシシを駆除して、その処分方法がわからないというような格好なんです。

今年、私どものグループでもいわゆる平成25年の駆除からこちらへ、そして、平成25年の猟期に入りまして300頭ほどいわゆる捕獲をしておるんです。その処分に本当に困ってんですわ。それを撃ちあげて、ユンボで穴掘っていけて本当にいいものかどうか、これ、もし地元からそんなもんいけとってこれいやりと言われたら、これどないして処分していいんかなと、こういうことなんです。このことについてひとつ答弁をいただきたいんですけど。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 残滓の処分についての再質問でございます。

おっしゃいましたように、先ほど説明させていただきましたが、一番いいのは焼却処分ということで、県と他市町との連携した焼却処分の施設の建設についてもずっと話してきました。しかしなかなかいかないという中で、専門業者への委託、それから市有地を活用した埋設処分ということも検討しましたが、法的な根拠からなかなかできないということで、今回、上げさせていただきます骨粉砕機につきましては、市からの助成制度ということは考えております。ただ、これについての運用方法とかいろんな中身の精査が必要なところがございます。例えば運営は誰がするんであるとか、残滓はどういう形で処分していくんやとかということがまだ煮詰まっていない状態でありますので、平成26年度の予算として要望はさせていただきます

たが、まだちょっと煮詰まっていないというところで、この点につきましては、先ほど言いましたように猟友会宍粟支部、関係者機関との合意形成が早急に進めた上で、それが可能となれば速やかに実施したいと。実施するということは補助等で対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 当然、お話に聞きますと、今年も3月15日で猟期は終わります。また、4月の17日ですかね、くらいからまた駆除ということで話が出とんです。その許可がおりるかどうかは私はわかりませんが、そうすると、かなり被害を受けられて困っておる人もおるんですよ。そして、金網に毎年何千万というふうな費用が要ってるわけなんです。その金網を張ってもシカ、イノシシは減らんですよ。これわかってくれとってんやろね。そうすると、減らすということはやっぱり猟友会なりにお世話にならなんだら、これはもうどうしても減らないんですよ。猟友会が駆除して、それを処分するところを何とか探してくれということで、もう10年前からこの話はしとんですわ。それがいわゆる県と相談しよるとか、いろんな話が出るんですけど、いまだにできてないんです。手っ取り早く、いわゆる機械が400万円なら400万円かかりますよ。それで、よし一手に請け負ってやろうというふうな人がおれば、是非ともお願いするべきだと、このように思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今最後のほうでおっしゃったことについては私もそのとおりだと思っております。この粉碎機については、先ほど部長が申し上げたとおり、今いろいろと猟友会の皆さんと協議を重ねていただいて、よっしゃやろうという方向なら当然補助してやっていくと、このことが整えておるところなんですけど、もともと根本的なところについては先ほどおっしゃったとおりなんで、兵庫県全体では今3万頭ということで、宍粟市においては3,200頭で約1割、こういう状況でありまして、ただ、駆除と保護とのこともこれからいろいろ課題もあるんですけども、今後については多分まだまだ増えて続けてくるのが現実ではないかなあと、このように考えております。

そこで、兵庫県も数年前からですが、特に宍粟市の方も中心になりながら、NPOを立ち上げる中で処理についても今後検討していこうという動きも聞いております。それがまだ少し具体化はしてないんですけども、そのことの道筋が決まれば、

少し明るい兆しが見えてくるのかなあと、このように考えております。

ただ、私が聞いておりますのは、山でとられて、じゃあどうやって運搬して行くか、あるいはどうやって運ぶかと、こんな課題もあるやに聞いておりますので、今後、そういった動きを見ながら、市としてあるいは県と連携しながら、どうかかわりがいいのかも含めて今後検討していく必要があると、このように考えております。

ただ、私はいずれにしても今猟友会の皆さんに大変な努力をいただいておりますが、あわせて後継者の育成の問題も含めて、今後大きな課題としていろいろと御意見をお伺いする中で進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 5番、小林健志議員。

5番（小林健志君） 市長ね、考えておりますというような答弁はもう何回も聞いておるんですよ。本当に本気で考えてください。

まだ、駆除にわなであるとか、檻であるとか、そういうようものを使ってもっともっと捕獲せえ、もっととってくれと、被害が出てかなわんからとってくれという話をされよんですよ。それはようわかるんですが、とったものの処分をやっぱりしっかりしないと、とれないんですよ。わかってくれてんかいな。

ほいでね、いわゆるハンターの方々のマナーも悪いんですが、穴掘っていけるというのはどれだけ大変なんか。山に放置したり、そしてまた谷ですね、ちょっと人の目につきにくいところには、どんどんどんどん残滓がほかされるんですよ。それは猟友会としても声をかけるんですが、ほんならそれどないするんどいやいというふうな話になるんですよ。そら本当に300頭っていうとえらい足やで。そらわかってきてやと思うんですけどね、ほんまもうやった者しかわからんのですわ。もうその処分場を本当にしっかり考えていただきたいんです。

他市では、いわゆるその処分をやってるところもあるんですよ。そして、今宍粟市では、柴原精肉店さんがシカをさばくというか、料理して、給食にも出されております。その方々はやっぱり牛とか豚とか、そういうふうな家畜関係と一緒に処分場へ持って行かれてるからオーケーなんですよ。我々猟友会としてはその処分場へ持って行かれへんのですよね。それで困っているんです。

前にも私が少し反対をしましたが、宍粟市に二つの冷蔵庫をこしらえました。何千万円というお金を使いましてね。それなんか全然活用してないですからね。その何千万円もかけた冷蔵庫を活用しなくて、もうこの粉碎機一つで私がいわゆる肥料にしたり、また肉は犬のキャンディなり、犬のおやつにつくりますからという業

者があるんですよ。ですから、そういう業者はこちらからお願いして、お金を払ってでもいいから、やっていただきたいというのが、もう本当の私の考えだと思うんですけど、いかがですか。

議長（岸本義明君）　ここで断りいたします。12時を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

答弁を求めます。

副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君）　基本的には市長が申しましたように大変大きな早急に対応しなければならない課題だということは全員思っております。先ほど申されました大きな焼却施設の問題もございますが、今できることから、例えば骨の粉碎機の購入等、すぐにできるような方法で検討してまいりたいと思いますので、いろいろと知恵とか意見とかお聞かせ願いたいと、このように思います。

議長（岸本義明君）　以上で、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（岸本義明君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

14番、山下由美議員。

○ 1 4 番（山下由美君）　14番の山下由美です。議長の許可を得ましたので、代表質問を行います。

今、この社会において子どもたちの命と尊厳を守るため、何をしなければならいいのかという問題について質問をいたします。

日本の教育予算は、世界的にも水準が低く、先生たちの忙しさはすさまじく、精神的にも追い詰められていると言われております。

そこで、宍粟市の教職員の現状をお尋ねいたします。

仕事の量に比べて教職員が少ないと言われていたが、宍粟市の現状はどうか。

日本の公立教員の残業時間を規制するまともなルールはなく、いくら働いても教

育調整額の支給のみで、現在残業が増え続けていると言われていたが、宍粟市の現状はどうか。教員の月平均残業時間は何時間か。

教育改革の中身が教員への管理と統制であふれ、多くの学校職場が本音が言えない、息苦しい場になってきていると言われていたが、宍粟市の現状はどうか。

教員の精神疾患による休職者の数は増え続けていると言われていたが、宍粟市の現状はどうか。精神疾患による病気休職者数は何人か。過去5年間の推移を示してください。

社会が競争的になり、貧困も広がり、子どもたちにもゆとりがなくなって、ストレスがたまり、さまざまな問題行動が起こるようになってきました。次に示す12の問題について、宍粟市ではどのような状況にあるのか。その現状と、どう対応しているのかを御説明ください。発生件数など数値を示せるものは示しながら、具体的にわかりやすく御説明ください。

いじめについて。 校内暴力について。 学級崩壊について。 体罰について。 自傷行為・自殺について。 家庭崩壊について。 虐待について。 不登校について。 発達障害のある子どもに対するいじめにと2次障害について。 非行について。 卒業後の引きこもりについて。 卒業後の反社会的行為について。

さまざまな問題行動が起こり、教職員だけでは対応し切れない状況になってきているのではないかと思います。

そこで、質問いたします。

平成20年より学校支援地域本部事業が始まって5年が経過しておりますが、どのような取り組みが行われてきたのか、県からの委託金は幾らか。また、それぞれの取り組みでかかった金額は幾らか。

本来なら教職員を大幅に増やせるような予算をつけるべきであると思いますが、今すぐに子どもたちの命と尊厳を守らなければならない状況にあると思っております。学校現場を市民に開かれた空間にすることも大切だと思います。学校支援ボランティアを募集してはどうか。

教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの導入を以前にも一般質問で求めました。ちょうど1年前の3月議会においてであります。この専門職は地域に出向いて関係機関との連携を強化しながら、問題解決を図る活動を行っております。導入するべきではないのか。学校支援ボランティアのコーディネーターとしての活躍も期待できるのではないのか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 山下由美議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 先ほど山下議員から御質問がありましたことにつきまして、答弁いたします。19点ありますので、少し時間がかかるとは思いますが、よろしくお願ひします。

仕事の量に比べて教職員が少ないと言われていますが、宍粟市の現状はどうかということではありますが、学校への教職員の配置数につきましては、義務標準法というのがありまして、これに規定されておるとおり、昭和55年に40人学級になって以降、基本的には変わっておりません。

さらには、県教育委員会が少人数授業の推進や小学校高学年の教科担任制に係る加配教員の配置を進めていますが、教職員の職務を軽減するという意味では、抜本的な改善に繋がっていないというところでもあります。

次に、日本の公立学校の残業時間を規制するまともなルールがなく、いくら働いても教育調整額の支給のみで、現在残業が増え続けていると言われていたが、宍粟市の現状はどうか、教育の月の残業時間はどれくらいかという御質問ではありますが、平成24年度に県教育委員会が行いました教職員の勤務実態を把握するための抽出調査によりますと、兵庫県公立学校教職員、小・中・高・特別支援学校を含みますが、この1日の残業時間は平均2時間56分と発表されています。

議員御指摘のとおり、教職員の業務に対する手当につきましては「教職調整額」の支給のみとなっておりますが、勤務時間につきましては「労働基準法」で週40時間を超えないということが制限されております。1日当たり7時間45分、週38時間45分とされていますが、1日の勤務時間7時間45分を超えるような事態が生じるとき、また生じると予想されるときには、「勤務時間の割り振り変更制度」というのがここにありますので、これにより週38時間45分となるようにされています。各学校においては、当制度を適切に執行するとともに、教職員の業務改善または効率化を進めていく必要があると思っております。

次に、「教育改革」の中身が教員への管理と統制であふれ、現場で本音が言えないということで、宍粟市の現状はどうかということではありますが、兵庫県では、平成3年に「こころの通いあう学校運営について」ということが通達されまして、全県を挙げて民主的な、そして開かれた学校づくりに取り組んできました。宍粟市においても、職員会議また各種の指導部会等におきまして、積極的に思いを伝えると、そういうふうな意見交換の場をとっております。

さらに、「教職員人事評価育成システム」というのがありまして、この中で「提言シート」の取り組みを行っており、教職員から学校運営に関する意見聴取も行っております。

今後も、これらの取り組みの充実を図る中で、教職員一人一人の思いが反映されるように、そういうふうな学校づくりを推進していきたいと考えております。

次に、教員の精神疾患による休職者の数ですが、宍粟市の現状ということですが、宍粟市の現状としましては、ここ5年間で精神疾患により1カ月以上の休暇もしくは休職になった教員は4人です。現在は1名休職をとっております。

次に、いじめについてであります。本年度のいじめ認知件数、1月末現在であります。22件報告されております。宍粟市では、昨年度の12月に「教職員用いじめ早期発見・早期対応マニュアル」というものを策定しております。また、各学校でもいじめ防止の対策委員会の設置をはじめ学期に1回以上のアンケートの実施を行いまして、未然防止やその解決に向けた取り組みを行っておりますが、いずれにしましても、いじめは絶対に許さない、こういう基本的な姿勢で今後も取り組みを進めていきたいと思っております。

校内暴力についてであります。校内暴力については、文部科学省が次の4点の報告を求めておりまして、生徒間暴力、二つ目は対教師暴力、三つ目が対人暴力、四つ目が器物破損でありまして、この4項目を学校から求めておりますが、現在のところ、本年度はゼロであります。

学級崩壊についてであります。各学校、教員及び支援員等の適切な対応によりまして、児童生徒の突発的な行動などで授業に支障を来す事例はほとんど報告されはおりませんが、授業中に大声を出したり、教室外へ出て行くなどの行為により学習指導が困難となった事例が中学校で1件あります。

この件につきましては、本市からも要請を行いまして、県の教育委員会から学級運営改善のための加配教員という名のともに、このたび配置してもらいまして、複数指導の体制をとるなど、学校全体でその学級の指導体制を支援しているところであります。

それから、体罰につきましては、これまでもその方針に関しまして周知徹底を図りまして、特に昨年度からは各学校におきまして、生徒指導のあり方について教職員で十分研修を深めてきました。これらの取り組みによりまして、今年度は本市においては体罰事例は発生しておりません。

次に、自傷行為・自殺についてであります。自傷行為につきましては、市教委

のほうに報告がある中では、髪の毛とか眉毛を抜き取るといったような事例は報告を受けていますが、自殺につきましては、未遂も含めて報告はありません。

次、家庭崩壊につきましては、不登校に係る相談の中で、朝食を食べさせていなかったりとか、衣服とか学用品の準備・世話をしていなかったりなどの家庭環境に問題がある事例に関して報告を受けております。

そのような事案に対しましては、健康福祉部にも相談しまして、さまざまな立場から助言を受け、対応しているところであります。

次に、虐待につきましては、児童虐待の疑いがある事案については、健康福祉部のほうの担当であります。今年度、学校からの通報によりまして、児童虐待で施設に保護されているという事案が1件出ております。

今後も健康福祉部と連携しながら、子どもを守り育てる視点で取り組んでいきたいと、このように考えております。

それから、不登校につきましては、1月末現在で、小学校で1名、中学校で24名の不登校児童がいます。不登校にはさまざまな原因が考えられますことから、中学校区にありますスクールカウンセラーの活用、または家庭センターや宍粟市適応教室の「さつき学級」などとも連携して保護者のケアも含めて継続してかかわっていききたいと、このようにも思っております。

それから、発達障害のある子どもに対するいじめと、2次障害についてですが、いじめの対応につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各学校ごとに「いじめ防止対策委員会」を設置して、アンケート等で早期発見・早期解決に向けての取り組みをしています。

今後もさまざまな教育活動を通して多様な物の見方であるとか、考え方を子どもたちに身につけさせるとともに、自他の個性を柔軟に受け入れる、そういうような柔軟な心を育てていきたいと、このように考えております。

非行につきましては、小学校では大きな問題行動は報告されていませんが、中学校においても最も多いのは喫煙であります。喫煙をはじめとして学校での指導無視であるとか、またけんか等が報告されています。

それから、卒業後の引きこもりについてと、卒業後の反社会行動についてですが、青少年育成センターには何件かの相談も受けております。報告も聞いておりますが、卒業後の部分についての詳細は把握していない状態です。

それから、次に、学校現場を市民に開かれた空間にするように、そして学校支援ボランティアを募集してはどうかという御質問であります。問題行動への対応に

については、以前、ある中学校が少し荒れたときに、PTAを中心に「校内見守り隊」というものが結成されて、大きな成果を上げたことがありました。しかしながら、これらは指導無視であるとか、器物破損を繰り返す生徒に対して、ふだんから繋がりのある保護者を中心に結成されたものでありまして、密接な人間関係であるとか、そういうような地盤があるということで効果があったのではないかと捉えております。

今後もうこういうふうな経験を生かしながら、学校だけで問題行動を抱え込むのではなくて、保護者や地域住民の方々にも知ってもらう中で、連携を密にしながら健全な学びの場として学校環境づくりに取り組めるように学校を指導していきたいと、このように考えております。

もちろん通学の見守りボランティアであるとか、読書のボランティアの拡充につきましては、開かれた学校づくりの取り組みでは重要だと、このように考えております。今後は「学習支援」という視点も持ちながら、学校が積極的にボランティアを受け入れていけるように、市教委としましても啓発・支援していきたいと考えております。

それから、スクールソーシャルワーカーの導入のことで、導入すべきではないか、学校支援ボランティアのコーディネーターとしての活躍も期待できるのではないかという質問であります。スクールソーシャルワーカーにつきましては、従来播磨西教育事務所に1人いたわけですが、今年度、平成25年度からは光都教育振興室にも常駐されるようになりまして、西播磨専属のスクールソーシャルワーカーが配属されたことで、昨年度まで本市が依頼しておりました状況と異なりまして、今年度は本市からの派遣要請に100%対応していただいております。

議員御指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大変意義が深いものであると考えています。今後さらに学校が関係機関と連携を深めながら、児童生徒の問題にかかわっていけるように積極的にスクールソーシャルワーカーを活用していきたいと、このように考えております。

あと一つ残っております「学校支援地域本部事業」の取り組み、また委託金については、部長のほうからお答えいたします。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうから、学校支援地域本部事業について御説明申し上げます。

この事業は、地縁的な繋がりの希薄化などで低下が指摘をされております地域の教育力を活性化するために、地域全体で学校教育を支援する体制を整えることを目的に、国の施策により平成20年度から始まっているものでございます。議員の御指摘のとおりでございます。

宍粟市では、各中学校区におきまして育成委員会を組織し、巡回活動等を実施をしたり、それから平成23年度からはコーディネーターを配置をして読書活動の支援を行っているところでございます。

具体的に金額的なところでございますが、まず平成20年から平成22年度は、先ほど申し上げました県からの委託事業で10分の10の委託金で事業を実施をしております。これが概ね平成20年、平成21年、平成22年、170万円程度の歳出予算でございます。その中には保険代、人件費等が含まれております。

そして、平成23年度からこの制度が改正をされまして、県からの補助金事業になってございます。事業費の上限がございまして、平成23年度の事業費上限が134万7,000円、これに対して3分の2の補助金をいただきまして、補助金額の歳入額は89万8,000円、平成24年度は121万8,000円の事業費に対しまして81万2,000円の補助金でございます。平成25年度は84万1,000円の事業費に対しまして56万円の補助金というふうに、少し年々縮小されております。

そうした中で、平成23年度以降につきましては、読書活動のコーディネーターを配置してボランティアの育成、そういったところに努めているというところでございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大変忙しい先生たちということで再質問させていただきたいんですけども、行政に提出するための書類書きとか、会議や打ち合わせの時間などに時間が奪われて、授業の準備や子どもたちと人間的に触れ合うという先生の一番やりたい仕事の時間がなかなかとれなくなっているというふうな話をよく聞くのですが、宍粟市においてもこのような状態があるのかどうか、お答えください。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 確かに書類等をたくさん提出を願うということがありますので、そういう状態もあるとは思いますが、そういう子どもと触れ合う時間をなるべく確保してもらうために、教育委員会で処理できるものは処理して現場に流さないようにして時間がとれる、そういうふうな配慮もしております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 教育委員会で処理できるものは処理をして現場に流さないようにした結果、授業の準備とか子どもたちと人間的に触れ合う、先生の一番やりたい仕事が今できてる状況でありますか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） なるべく子どもと触れ合う時間というのを大切にしたいということで、各学校でも書類を持ち回りにして点検したりして、会議の時間を短く抑えるようにしたり、それぞれの学校でも工夫して子どもと触れ合う時間を確保できるように取り組んでもらっておるのが現状でございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その点しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、続きまして、いじめの問題なんですけれども、今いじめがどれほど深刻な状況にあるかということなんですけれども、現に宍粟市におきましても、1月末で22件ということで先ほど教育長が報告してくださいました。ここでちょっと東京都の児童相談所の山脇由貴子さんの書かれているところをちょっと読み上げさせていただきたいと思うんですけれども、「今のいじめは、極めて危険かつ残酷である。殴る、蹴る、刃物で刺すといった身体的な暴力、恐喝もあれば脅迫もある。社会のルールに照らせば一つ一つが明らかな犯罪である。大人社会ならば法の裁きを受けることが学校という聖域の中で許されている。さらに、言葉による暴力は最も顕著であり、くさいと言われ続け、自己臭恐怖症になってしまう子、次第に本当にくさいんだと思い込み、一晩にボディソープを1瓶使って2時間かけて洗う。ひどくなるとタワシで自分の体を血が出るまでこすり続ける。汚い、きもいと言われ続け、自分は醜いんだと思い込み、醜形恐怖症になる子もいる。いずれも自分はくさいから、汚いからいじめられるんだ思い込み、自己評価を下げ、いじめられても仕方がない人間なのだと思うようになってしまう。さらに匿名性を持つ携帯やネット上では何で生きているの、いつ死ぬの、文字どおり死のふちに追い込んでいく。相手が見えないことの恐怖は底知れない」と、こんなふうに書かれております。

そしてまた、先日、学校教育課のほうからいただきましたネット利用アンケート、この集計結果を見て私は大変だと思いました。というのが、保護者の回答の欄です。ライン上で悪口を書き込んでいる。喫煙・飲酒などをしている様子をラインで流している生徒がいる。子どもの友達が子どもの携帯から他人の悪口をラインで送ったため、自分の子どもが悪口を言っていると疑われた。このように宍粟市におきまし

ても、匿名性を持つネット上での相手の見えない底知れない恐ろしいいじめも行われております。

そこで、このようなことも踏まえて質問させていただきたいんですけども、先ほども教育長がおっしゃられましたように、平成24年12月に教育委員会により作成されました「教職員いじめ早期発見・対応マニュアル」、これですけども、あります。これは各小中学校に配られて、このマニュアルをもとに校内研修も行われております。本当にたくさんのいじめの防止のための対応が書かれております。

そこで、お尋ねしたいんですけども、このマニュアルは各学校の教職員が各学校の実情に応じて話し合っつづられたものなのかどうかということをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 教職員用のいじめ早期発見・早期対応のマニュアルの作成につきましては、平成24年度に作成しまして、私もその委員の1人として入っております。これは学校関係だけじゃなくて、地域の代表の方にも参加していただきまして、市内で共通意識を持って取り組むためのものとして作成されたものであります。学校としましては、生徒指導担当を中心に小中も参加しておりますので、市の総意として完成しているものと認識しております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） このマニュアルを見ましても、今宍粟市で行われているいじめに対する対応というところでは、やはりちょっと見えにくいところがあるなと思いました。

このマニュアルにより取り組みから1年以上が現在過ぎておりますけども、先ほども説明していただきましたように、大変忙しい教育の現場の中で、このマニュアルに沿った取り組みができてきたのかどうかということをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 今22件と申しましたが、この22件、今年度起こった分も全て解決しております。それはこの対応マニュアルに即して、またこれに全部網羅はしてないと思いますが、これをもとにしてきちっと対応した結果で解決もできましたし、今現在も継続して経過を観察ながら指導をしているというのが現状であります。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) きちっと解決をしたということで教育長が大変自信を持っておっしゃられたんですけども、先ほど説明しましたように、今のいじめは大変危険かつ残酷なものであり、子どもは絶対にいじめている人もいじめられている人も親とか先生には言おうとしておりません。その点では先ほど本当に自信を持って言ってくださったんですけども、本当に全て解決して、今宍粟市においてはいじめがないというふうに教育長は思っておられるのでしょうか。

議長(岸本義明君) 教育長、西岡章寿君。

教育長(西岡章寿君) いじめの認識はいろいろあると思うんですが、いじめというのは、やっぱり人が集えば起こるものであるという認識のもとに先生も子どもたちを見ております。そして、このマニュアルをつくるに、その座長でありました中村先生が市内の先生方にこれの活用法とか、いじめについての講演をしていただいたわけですけども、一番大切なのはもちろんいじめを起こさない環境をつくるのが大事であるけれども、もっと大事にしたいのは解決した数であると、こう言われておりました。そういう意味で、宍粟市では小さいいじめも見逃さないで、きちっと職員が対応していこうという体制をとってくれているおかげで、今のところ解決し、ないとしっかり言い切ることができると思っております。

議長(岸本義明君) 14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) すみません、ほかの質問がしたいんですけども、ちょっと教育長のおっしゃられたことでわからないことがあるんですけども、解決した数であると言われますけれども、数はどんなふうにも変更もできるんです。一番大事なのは現場の子どもたちの状況じゃないのでしょうか。その辺はどのようにお考えですか。

議長(岸本義明君) 教育長、西岡章寿君。

教育長(西岡章寿君) もちろん現場の子どもたちに対しては、学校が一体となって、また保護者の協力も得ながら、心の教育を進める中で、いじめが起こらないように取り組みを進めているということであります。その結果として22件は起こりましたが、全力でその解決に向けて取り組んだ結果、今はないというふうに報告したいと思います。

議長(岸本義明君) 14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) また、先ほどの発言の中でもう一つ気になったのですが、先生方は人が集えばいじめは起こる、そういう考え方を思っておられると言われたんですけども、そんなことはないと思います。例えばこの「教職員用いじめ早期発

見・早期対応マニュアル」でも、日ごろから子どもが発するサインを見逃さず、これくらいは大丈夫と思わず問題意識を持ち、早期発見に努める。このように書いてあることと、先ほど言われた人が集まればいじめは起こるという考え方とは明らかに違うと思いますし、私は信頼できる平等な人間関係の中においてはいじめは起こらないと思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） いじめの基礎認識は五つほどあると思うんですが、これは五つは間違いと私は理解しておるんですが、いじめは昔からあると、こう言われていましたけども、このいじめというのは1980年代に発見されたものであると、こう言われております。以前は必ず仲裁者がいたと。

それから、2点目は、いじめは子どものけんかに過ぎないと、こう言われていたときもありましたが、けんかとは力が対等である場合であり、力に差がある場合はこれはいじめであると、このように認識しております。

それから、いじめられる子どもにも問題がある。いじめられた子どもは強くなるべきであると、こういうふうな認識もありましたが、この両方は現在完全に否定されていると私は思います。

それから、いじめは日本特有の現象であると、こう言われておりますが、人間が集まるところには必ず起こるものであると。それはどの国にもそれぞれの国の名称があつて、名前は違いますが、そういういじめに似た現象は起こり得ると、こういうことを私はこの中村座長の講演の中からこれを学んだわけでありましたが、そういういじめがどこでも起こり得るといふ認識のもとに、起こらないように指導していったらなというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） いじめはどこでも起こるといふ認識のもとに指導していくということだったんですね。そういうふうに受けとめたらいいんですね。

続いて、質問させてもらいます。

平成25年6月に、日本で初めてのいじめ対策の法律であります「いじめ防止対策推進法」が成立し、地方自治体では国の基本方針を参酌して「地方いじめ防止基本方針」をつくる努力義務が課せられました。宍粟市におきましても県の基本方針の内容を踏まえて、この「教職員用いじめ早期発見・早期対応マニュアル」が先に制定されてあります。この取り組みを継続・発展させるという視点から新たに平成26年度に「宍粟市いじめ防止基本方針」を策定するというところであります。

私は、この平成26年度に策定予定であります「宍粟市いじめ防止基本方針」、これを本当に各学校現場でのいじめをなくするために役立つものにしてもらいたい、そのように思います。

先につくられました「教職員用いじめ早期発見・早期対応マニュアル」、この成果、あるいは実情と合わないところの問題点とかをきっちりと検討・評価していくべきであります。そして、1冊の書物としてみんなに配っていただきたいというふうにも思うんですけども、どのようにされる予定ですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） このマニュアルができて、ちょうど1年少したったわけですが、現在不備であるということは聞いておりません。しかし、検証していく必要はあると思います。この検証も今後する必要があると感じておりますが、同時に、学校ごとにこのいじめ防止の対策を今年度、平成26年度に学校に応じたものをしっかりつくっていかうということも、これはもう指示をしております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その学校に応じた学校のいじめ防止基本方針を作成するに当たっては、宍粟市のいじめ防止基本方針を参酌していくというふうなことになるので、その宍粟市のいじめ防止基本方針がその学校に応じたものになるように、言い方はおかしいかもしれませんが、上から指示されたとおりのものにならなくて、本当に先生が本音を出して話し合われて、その学校に応じたものになるようにする必要があると思うんですが、そのところは宍粟市いじめ防止基本方針がそのようなものをつくってもらいたいと思いますが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） そのいじめ防止基本方針のマニュアルのようなものは、この3月に間もなくですが、県教委から県としての方針を出してきます。それと、それから宍粟市の出しておりますこのマニュアルとあわせて、学校といたしましても小学校と中学校で多少の違いはあるとは思いますが、その中でそれぞれの学校でつくっていただくというふうに指示をしております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） では、それぞれの学校の実際に現場でかかわってくださっている先生の自由な意思が尊重されるものになるようにしてもらいたいと思います。どうですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 自由な意思という意味がちょっと私わからないんですけども、やはりいじめを防止したり、いじめられた子、いじめた子を指導していく上で必要な項目をきちっと確認し合うということが大事だと思っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 県から出てくるものをモデルにして宍粟市のはつくられる。そして、その宍粟市のを実際の教育現場でつくられるというところで、やはり県からおりてきたもの、宍粟市からおりてきたものと実際の学校現場が違う場合、そういった実際の子どもを見ている先生の目から見た基本方針がつかれるかどうかということをお尋ねしています。お願いします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） この3月に県が出しますのよりも、宍粟市はいち早くこのマニュアルをつくっております。宍粟市に合ったものとしてつくったわけでありますので、その上に県からおりてくるものとあわせて学校での作成については各学校に任せておりますが、基本的に子どもたちに悲しい思いやつらい思いをさせないためのものであると、そういうものを学校がつくってくれると信じております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そのようなものがつくれるように御努力もよろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、たくさん項目を挙げました。校内暴力、学級崩壊、その他いろいろ問題行動をたくさん挙げました。その点について再質問させていただきます。

私は、これらの問題について、以前から地域のお母さん方の声を聞いて大変だなと思っておりました。今回のこの質問を行うに当たって、学校の現場の現状を知っておきたい、そのように思って、中学校の参観日に参加させていただきました。保護者懇談会にも参加をさせていただきました。この2月のことです。先生のお話の中で、男子生徒同士のトラブルでけがをした生徒があって病院に行ったという報告がありました。先ほど教育長は校内暴力はゼロというふうに言われましたけれども、そういうふうな報告を聞いたわけであります。

私は病院に行くほどの暴力が行われている、これは日常的な本当に大変ないじめにも繋がっているのではないかと、そのときどっきりといたしましたが、報告のみで終わりました。私は、このとき保護者の質問のなかったことに大変な違和感を覚

えました。保護者の方たちもやはり何かに遠慮して物が言えないのではないかと。そういうふうに感じました。どのような状況であるのかを御説明ください。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 文科省の指示による4項目につきましての報告はゼロであります。しかしながら、先ほども言いましたようにけんかというのも結構件数が多くて48件報告を受けております。私どもとしてはけんかのほうの報告として、それを報告を受けたので、校内暴力としては数字として上げていないというのが現状であります。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） けんかとしての報告と言われましても、実に病院に行くほどのけがなんです。そして、これ1件だけじゃなくて、私はほかにもお母さんから聞いております。これはきっと裏には大きないじめがある。

先ほど私が最初にいじめの大変さ、東京都児童相談所の山脇由貴子先生のいじめに対する認識、こういったようないじめが行われているんじゃないかと、やはり思われてならないわけでありまして。教育長もそういうふうには考えないといけないんじゃないですか。いけないんじゃないですかという質問です。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） もちろんけんかについても大なり小なりいろいろな形がありますが、それら全ての内容についても報告を受けておりますので、今おっしゃったようないじめが発端で起こったのではないかと。カッとしたとか、そういうふうな部分でのけんかであるということで報告を受けております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私はそれはもう少し調べていただきたい、子どもの命を守るために調べていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、これもやはり参観日に参加させてもらって知ったことなんですけども、授業が成り立っていないクラス、先ほども少し教育長から説明がありましたが、やはりそういうクラスがあるということを知りました。

席にじっと座っておらずに、あちらこちらと動き回っておられます。先生が本来おられるはずの前の先生の席にも座ったり、いろいろされます。そしてまた先生にしきりに授業外のお話をされます。確かにこのときには学校の先生も担任のほかに2人おられて、一生懸命補助しておられました。しかしながら、私はその中で本当に数少ない保護者の方が参観に来られていたんですけども、あり得ない、あり得な

いってつぶやかれているんですね。私は先生も保護者も成すすべもなく困っておられる。これは大変だ。そして、そのような状況の中で苦しんでいる子どもたちがいる。そんな大変な中で静かに勉強をしている子どもたちが実際にいるんです。その子どもたちの心中はどんなだろうと。これから先、人を信じられる子どもに育てられるだろうかと、私はすごく心配になりました。もう少し詳しく状況、それから教育長の思いをお伝えください。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 今おっしゃったのは多分中学校のことかなと思ったんですけども、確かに先ほど言いましたように1件あったということで、現実もよく知っております。授業エスケープであるとか、喫煙ということも起こっております。そういうことで学校の体制としては、2人もしくは3名体制で授業がきちっとできるような体制をとって指導を進めてもらっているのも事実です。

さらに、先ほども言いました、ここ最近ですが、学級運営改善のための加配教員も配置していただいて、手厚くそういうところを改善できるように取り組んでおります。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） すみません、教育長は1件やと言われましたけども、私は実はこのクラスの現状に驚いて話し合いをされていた保護者のところに入って、このクラスは本当に大変や、ほかのクラスは大丈夫やからええねと言いましたが、そしたら、いやそんなことはない、ほかのクラスも同じなんや、今日はたまたま、いつも教室内を移動される子どもさんがお休みされているだけなんやというふうに言われましたんです。教育長の言われていることと違うんですけども、どういうことなんでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 私のほうはその報告しか聞いておりませんで、あとは何とも言えませんが、そういうふうに議員のほうが聞かれているのでありましたら、もう一度その学校にしっかり聞き取りをしていきたいと思っております。そして、指導ができるように配慮していきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） やはりこういった問題は、本当にそこで対応されておられる教師の問題じゃないんです。恐らくもう国の教育制度の問題、そしてまた宍粟市の教育のあり方の問題やと思っておりますので、現場の先生は一生懸命ですから、現場の

先生を決して責めることのないように、しっかりと考えていてもらいたいと思います。どうですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） もう現場の先生が一生懸命先ほども議員の御指摘にありましたように、超過勤務どころではない長時間の勤務をしながら頑張っているわけですから、先生を責めたりしようという気持ちは毛頭ありません。

ただ、問題があると言われていたところにつきましては、学校だけの責任じゃなくて、また本人や家庭の問題もあるということで、十分そういうところを指導したり、心に寄り添う指導をしながら、その辺の改善をしていきたいと思っております。以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 続きまして、今度不登校の問題なんですけれども、私はやはり不登校の問題は子ども同士のいじめ、まずこれ一つあると思います。それからもう一つ、先生との人間的な信頼関係、これも非常に大切なものであると思います。ほとんどの先生は本当に一生懸命してくださっているんですけれども、上から目線で命令をしたり、人を小ばかにしたり、すぐ怒る先生、このような先生に対して子どもは傷ついて学校に行けなくなる。これも宍粟市の保護者の方から聞いたんですけれども、この点について、教育長はどのように思われてますか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 確かに不登校の子どもがおりまして、その原因はいろいろであります。御存じのように宍粟は本当に穏やかな地域でありまして、たまには厳しい言葉で指導しなくてはいけない場面というのはあると思いますが、日常におきましては、そういう上から目線だけじゃなくて、子どもの心に寄り添う、そして子ども目線で指導してほしいということは、私は校園長会の際に常々言っております。もしそういうことが不十分であるとすれば、再度校長会等で子どもの目線に立った指導を今後はさらに続けてほしいということをお願いしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私は、教育長をはじめ教育行政に携わる人、そして学校の先生たちには、子どもの痛みにも共感できる感性、これを持ってもらいたいと思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 感性はもちろん大事ですし、子どもといえども1人の人間として人権を配慮すると、この部分のことにつきましては、校長会でも十分指導しております。体が小さいのに速いなあとか、太っているのによくジャンプできるなあと、そういうアイデンティティを無視するような発言は絶対してはいけないということで、人権意識を高め、人権感覚を鋭くする、そういう感性を磨いてほしいということも常々お願いしております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 時間がありませんので、次に行きます。

この発達障害の問題ですけれども、やはり発達障害を持つ子どもには、その特性を十分に把握した上でのいじめに対する早期発見、また具体的解決策、そして行動計画、これをつくる必要が私はあると思いますので、申し述べておきます。

続きまして、今度卒業後の引きこもりや反社会的行為についてなんですけれども、教育委員会、教育長は把握されていないというふうにおっしゃられました。そこで私は思うんですけれども、この学校教育において人を信頼して、一人一人が個性を輝かしていけたら、私は自信を失うこともない、引きこもりも反社会的行為もないというふうに考えておるんです。これらの実際の引きこもりや反社会的行為が起きているということは、やはり学校教育の結果生じたものとも言えるのではないか。このように思うのですが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 学校教育のおっしゃいましたが、確かに学校在学中に不登校になった子がそのまま引きこもりになるという場合があるというふうに認識しております。そういう意味におきましても、先ほどから御指摘がありますように、不登校の子を出さない、そういう教育をこれからも取り組んでいきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今この学校支援地域本部事業におきまして、読書活動ボランティアをしてくださっているようです。そしてどんどん予算が減ってきているみたいですが、私はここにも書いておりますように、やはり学校現場に積極的に地域住民、保護者、そしてそれに関係する人たちが入って行って、この学校現場を市民に開かれた空間にする、今これが絶対必要だと思っております。

なぜならば、学校現場に地域の人たちや保護者、その関係者が入っていったら、常にその子どもたちの様子がわかります。だから卒業後子どもたちが引きこもられたり、反社会的行動を起こされたりしたとしても、地域住民が物を言うことができ

る、かかわっていくことができると思うんです。また、地域ぐるみでの活動なので、その地域の家庭、なかなか大変な家庭に対しても、その地域の人たちとともに支援が行えて、引きこもりや反社会的行為をしなければ生きていけないような子どもたちは減っていく、若者は減っていくと考えます。いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） おっしゃるとおりで、本当に子どもを育てるといのは学校だけではなかなか難しく、家庭、地域、そして学校という三位一体となった取り組みが必要であることは十分理解しております。

そういう中で、学校としましては、最初に質問がありましたように、開かれた学校づくりということで、オープンスクールをするとか、地域の行事に参加するというような取り組みもしております。

さらには、今、三土を除けば市内7中学校ということになりますが、7中学校のうち三つの中学校区では、地域コミュニティという取り組みを進めておりまして、地域の皆様の力を借りながら、子どもをともに育てようという取り組みをしております。平成21年からでしたか、千種中学校区では先進的に取り組んでいただきまして、今本当に地域の方が総がかりで子どもを育てようという取り組みを実践例として挙げていただいております。それを今広げているところであります。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 本当に学校現場を市民に開かれた空間にしていきたいと思っております。そのために是非とも学校支援ボランティアの募集をお願いしたいと思います。

そして、この学校支援ボランティアをしてくださる方には、私は大切なことは学習の機会を与えるということです。というのが、今、さまざまな問題が起こって、さまざまな対応、これをしっかり勉強できる場所がなければ、困られると思うからです。

虐待の問題におきまして、杉山登志郎先生が言われる虐待によって発達障害と同じような症状を施すとか、発達障害問題もありますし、家庭崩壊、その他私が挙げました12の問題以外にももろもろありますので、この学校支援ボランティアをしてくださる方には学習の機会を保障すること。先生たちが受けられている研修会、勉強会と一緒に参加すれば、予算も要らないのじゃないかと私は思ったりするんですけれども、そのようなことも考えていってほしい。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 教員研修の中にボランティアをとということではありますが、内容にもいろいろありますので、できる部分につきましては議員の要望に応えられるところがあるかもわかりませんが、それは担当とまた相談していきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） わかりました。学校現場を市民に開かれた空間にするため、それらのことも重ね合わせてお願いいたします。

それから、スクールソーシャルワーカー活用事業の件なんですけども、先ほど西播磨の教育事務所のほうから100%こちらに常駐してくださるということでしたが、そのスクールソーシャルワーカーさんは学校支援ボランティアのコーディネーターとして活躍してくださる時間もあるんでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） すみません、その部分につきましては、私ちょっと理解していないので、また調べまして後日、報告したいと思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 国におきましても平成26年度の予算として、いじめ対策総合推進事業として47億9,700万円の予算が計上されてて、その中でスクールソーシャルワーカーは111人増加の1,466人にするとかというような方向性もあります。そして、できたら宍粟市の教育委員会にスクールソーシャルワーカーさんを入れてもらいたいんですけども、先ほど調べると言ってくださっていたこともどういうことなのか、また報告をよろしくお願いいたします。どうですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 宍粟市としましても、スクールソーシャルワーカーの導入は考えておりません。しかし、今度の予算で、以前山下議員からも質問がありましたし、私も関心を持っているということで、発達障害の子ども、また特別支援の子ども、そういうものも含めて心理士の免許を持ち、カウンセラーの資格も持っている者を指導主事として平成26年度配置の予定にしております。その指導主事をスクールソーシャルワーカー的な部分でも活用できるのではないかなと思っております。したがって、今予算につきましてはどうぞ御理解いただきたいと、よろしくお願ひします。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） スクールソーシャルワーカーの件で少し補足

をさせていただきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーの国における財政措置なんですが、確認をいたしますと、この制度は中核都市以上に配置をする部分に国が財政措置をするということでございます。そのかわり兵庫県といたしましては、教育事務所にその支援を受けながら、スクールソーシャルワーカーを配置をしていると、こういう状況でございます。

それから、もう1点、スクールソーシャルワーカーそもそもの宍粟市の活用事例でございますが、やはり指導が困難な事例、主には社会福祉士等の資格をお持ちの方がスクールソーシャルワーカーのようでございますが、そういった中でどういう関係機関との調整がいいのか、そういった多角的な御意見をいただく中で、その個に応じたケアを調整していくと、このように考えております。そういった意味で、先ほど教育長が申し上げましたスクールソーシャルワーカーにつきましては、宍粟市としては当分の間、こういった県の制度を利用する中で、個別の事例に当たっていきいたいなと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど中核市にスクールソーシャルワーカーの予算が出るということでしたけども、赤穂市にもスクールソーシャルワーカーさんがいらっしゃいます。そして、今、兵庫県内8市町で活用されておりますので、その辺のところも詳しく調べて、是非この8市町プラス1で兵庫県内9市町でというふうになったら宍粟市としてすごいんじゃないかなと私は思いますので、検討を願います。

それと、私は思いますけれども、今本当に宍粟市でいじめに対する認識は私は教育長は甘いんじゃないかなと、そんなふうに思ったんです。本当に学校卒業後も対人恐怖症で家から出られないとか、そんな方が本当に多いんです。そしてその逆に、いろんな反社会的行動をせざるを得ない人たちも本当に多いです。3年前からの成人式を見ても、よくわかるじゃないですか。もっとしっかりとした認識を持って、子どもたちの命を守るために頑張ってもらいたいと思います。どうですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 昨年6月に就任して以来、一生懸命勉強しながら議員の今の御質問にも応えられるように一生懸命取り組みを進めております。この1月の成人式は見ていただいたように、過去3年のことは私は知りませんが、私としましてはきちっとした姿勢で成人式をとり行ってくれたなというふうに喜んでおります。今後もそういう姿勢で熱意を持って、今議員のおっしゃるように、いじめに対して

もししっかりとした認識を持って今後の教育行政に取り組んでいきたいと思いを。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 申しわけありません。やはり先ほど言われたことも私はやはりもう少し深く考えていただきたいと思うんですけれども、確かに今年の成人式、皆さんの努力、二十歳になった方たちの努力で会場内は静かでした。しかしながら、外では成人式に入りたくても入ることができなかった、それはいろんな事情があるでしょうけども、でも、やはり入れない子どもをつくる教育というのはどんなんだろう。やはり全員が入れる、そんな教育をしていただきたい。私はそのように思うんです。

だから、その辺の認識を教育長にもしっかり持っていただきたい。私は本当にきついことを言うつもりじゃなかったんですけれども、やはり一つ一つお話しさせてもらっているうちにわかってもらいたいというところがありましたので、ほんと1年目とおっしゃいましたが、学校の現場でいろいろと経験も積んでおられることでもありますし、しっかりと考えていっていただきたい。期待しておりますので、お願いいたします。

終わります。

議長（岸本義明君） 以上をもちまして、日本共産党宍粟市会議員団、山下由美議員の代表質問を終わります。

続いて、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可いたします。

10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） それでは、議長の許可を得ましたので、創政会を代表いたしまして、通告しておりますこの大きく4点について質疑をいたします。

まず1点目ですが、持続可能な財政運営についてであります。

平成24年度の普通交付税が平成23年度、対前年度比較で2億円余りの増になっています。これは合併特例債等の元利償還金の増や、あるいは積雪度級地が市全域に適用になったと。道路橋梁費などの基準財政需要額の増額と、そしてまた固定資産税の評価見直し等によりますところの税収の減、いわゆる基準財政収入額が減ったということでもあります。

平成24年度の交付税については、前回同僚議員への答弁で一本算定した場合との比較で普通交付税が18億1,000万円の減、そしてまた臨時財政特例債で約1億円

1,000万円の減で合計で19億2,000万円の減になるとの答弁でした。

国のほうでもこの交付税については若干見直しといいますか、動きがあるようですが、同様に、平成25年度、わかりましたら平成26年度等の最新の情報でもいいんですけども、どの程度減額になるのか、先ほど私が言いました19億2,000万円の金額で大きく増減はないのかどうか、その辺を答弁願いたいと思います。

また、いつも私申しとんですけども、残念ながら滞納額が減らない。市税、国保税も含めましてですけども、徴収率が改善されない状況であります。滞納額も平成24年度決算で9億2,600万円となっております。多額であります。市税では、ちょっと細かい数字を申し上げますけども、御了承いただきたいと思います。平成18年度の徴収率が91.55%、額で4億2,200万円の滞納でありましたが、それが平成22年度では徴収率が88.95%、平成23年度は下がりまして88.47%、平成24年度では少し改善されました。それでも88.9%となっております。現年度分、過年度分合わせまして市税で5億6,800万円の滞納があります。実に平成18年度比較で1億4,600万円余りの増になっております。

一方、国保税につきましても、平成18年度の徴収率が83.75%、滞納額は2億6,700万円、平成24年度ではそれが74.9%、額で3億5,700万円と徴収率も下がり、滞納額は大きく増えております。9,000万円余りの増額になっております。その上、そのほかの上下水道水道料金あるいは介護保険料なども増えておりました、合計で12億1,300万円、多額の滞納未収額になっております。

当局も債権回収課を創設しまして、取り組んでいることは一定評価できますが、やはり私思うんですけども、集金とかいわゆる徴収の事務というのは、一見大変簡単に見えるわけなんですけども、なかなか難しく、大変な仕事ではないかなと、このように思っております。しかも、回収課の仕事の成果といいますか、結果が数字で出るわけでございまして、大変だなあと。それだけに頑張っているなあと、このように評価はするわけです。

そこで、せっかくこの債権回収課を設置されたのですから、より債権回収課を充実し、滞納額の一元化をより図っていただきたいなど。税金そして介護保険料、下水道料金、保育料等の公法上の債権及び水道料金あるいは市営住宅の家賃等の私法上の債権など、全てを総括すべきだと私はこのように思いますが、いかがでしょうか。

また、先ほどの私法上の債権についてですが、特に住宅建設資金貸付金等につきましては、これは旧山崎町時代からの負の部分であり、返還につきましても、ここ

数年前から少し返還といたしますか、返済されているような状況であります。

徴収に係る事務的費用といたしますか、費用対効果と云っていいのかわかりませんが、安易にすべきじゃないと思いますけども、しかし、債権放棄等の手続も必要ではないかなと思います。20年、30年前からのいわゆる債権、債務であります。特に、私はこの私債権について、徴収から債権放棄までの一連のプロセスを定めた債権管理条例、仮称ですけども、を制定すべきではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

次に、大きく2点目ですけども、第2次行政改革大綱について質問いたします。

その報告によりますと、計画どおり改善された項目として、職員数の減あるいは議員定数の見直し、給食センターの機能集積などとのことであります。特に組織の適正化等で職員数も計画以上に削減が進んでおるのは御案内のとおりであります。

そこで、人件費についてですが、対前年度比較で平成21年度で2億円余り減になっています。平成22年度ではそれが4,000万円減、平成23年度で2,500万円ほど増になっておるんですけども、この中には臨時的というか、特別のもので議員共済金の掛金、これが7,400万円余り、また消防団員公務災害掛金等が4,600万円余りあって、実質この平成23年度では9,500万円の減になっていると思います。平成24年度では1億6,700万円の減、合計で約5億円余り人件費では減になっております。行政効果は出ております。

一方、賃金は、同じように対平成21年度の比較で2,600万円の増、平成22年度では3,500万円の増、平成23年度では4,600万円の増、平成24年度では307万円、ちょっと少ないんですけど、増になっています。合計で賃金は1億500万円の増になっています。

同様に委託料、この委託料の中には人件費にかかわる部分がほとんどである部分とかいろいろあるんですけども、委託料については、同じように3億2,900万円の増、この中には21年災ですか、災害関係の臨時的なものについて、これが2億6,000万円も含んでおると思うんです。実質7,000万円ぐらいの増かなと。平成22年度は1億2,200万円の増、平成23年度は4,080万円の増になっています。平成24年度は5,770万円の増になっておりますけども、この分についてちょっと私、そういう臨時的なものと恒常的なものとの仕分けをようしておりませんが、平成24年度の人件費については、決算の数値の差額分といたしますか、増になった分を上げております。若干これは減るんじゃないかなと、このように思うておりますけども、いず

れにしても、この委託料、合計いたしますと3億円ぐらいの増になっております。

確かに人件費は減になり、行革の効果は出ていますが、一方で、賃金、委託料等のいわゆる物件費の増があります。職員は予定以上に減になっておりますが、委託料、賃金が増えており、実質余り大きな減といたしますか、行革効果になっていないんじゃないかなあと思うんですけども、どのように分析をされているか、お伺いいたします。

次に、3点目の法定外公共物、いわゆる里道、水路の適正な管理についてですが、この行革大綱でも市有財産の有効活用ということで、法定外公共物の売却、あるいは払い下げなど、適正な管理をすべきとのこととあります。

平成12年度の地方分権一括法によりまして、里道や水路、いわゆる法務局の公図の赤線・青線の部分がいわゆる市に譲与されました。市の管理条例もありまして、譲与後の使用や管理についての規定であるように思いますが、本来の里道、水路として適正に利用されているもの、逆に利用されていないものなどを調査し、市の財産として有効に利活用すべきと思います。里道等が許可なく利用されている箇所があるのかなどの把握をしていただいて、本来の目的外に利用している水路、里道は払い下げ等すべきではと思いますが、いかがでしょうか。

最後、4点目ですけども、し尿手数料のいわゆる見直しについて、お尋ねをいたします。

まず、し尿収集委託料についてですが、下水道への加入等によりまして、し尿の収集量、いわゆるくみ取りですけども、は減っています。業者への収集委託料、支払いは逆に増えておるような状況です。

前回の上下水道料金の改定の際に、私は、同時にこのし尿手数料の見直し、値上げをすべきではとただしました。今回、上下水道の改正が上程されていますが、幸いに値上げではなく、安く改定されるようではありますが、この際、下水道への普及推進をきっちり図っていただきたいと思っておりますし、あわせ、し尿手数料の見直しをすべきではと思いますが、いかがでしょうか。

一方、先ほどのし尿収集委託料が旧町ごとに単価が違っています。どのような積算でそうなったのか、また、なぜ収集委託料が増えたのか、その辺の答弁を求めたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わりますが、再質問がないように的確な答弁をお願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 藤原正憲議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 創政会代表の藤原議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思いますが、私のほうからは一本算定、算定替えの乖離、このことについて前段御答弁申し上げたいと、このように思います。

御質問の中身にもありましたように、平成25年度における普通交付税算定結果での合併算定替えと一本算定との乖離、この件でございますが、普通交付税では合併算定替えが90億1,000万円に対し、一本算定が71億4,000万円で、乖離額は18億7,000万円とこういう状況であります。

臨時財政対策債では、合併算定替えが9億7,000万円に対し、一本算定が8億9,000万円であります。乖離額が8,000万円とこういう状況であります。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、乖離額は19億5,000万円となっており、平成24年度とほぼ状況は変わっておりません。そういった状況であります。

ただし、普通交付税につきましては、合併によって市域が大きくなったことなどを踏まえながら、面積による行政効率の問題でありますとか、あるいは支所数を算定上考慮する、こういった方向が今検討なされております。

これは交付税が増額するという意味ではなく、縮減額が圧縮されると、こういう考え方で今検討をなされておると、このように聞いております。今、それぞれの県内でも市町長会の中でもこういったことを取り上げて、我が宍粟市にあっては非常に広大な面積を有しておりますので、そういったことを加味してほしいと、こんな状況も今議論を深めておるところでありまして、国でもそういったことも含めて、今検討をなされておると、こういう状況であります。

その他、具体的な数値をもって御答弁をさせていただくこともありますので、参事及び担当部長からお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、藤原議員から御質問いただきました債権回収の質問につきまして、2点、債権回収課への債権の一元化の提案、それから債権管理条例の制定という提案、それから大きく2点目の第2次行政改革大綱の関係につきまして、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、債権回収課ですけれども、これにつきましては、皆様御存じだとは思いますが、滞納額の縮減に向けて組織的な体制を整えるということで、平成25年4月に、まずは滞納債権の約75%を占めております市税等の徴収につきまして、強化対策としてスタートしたものであります。

回収に当たりましては、非常に厳しい状況ではありますが、積極的に債権の回収を進めておりまして、一方で、同じ権限、手続となります保育料や介護保険料等の強制調整公債権につきましても、情報共有を行いながら回収事務のアドバイス等を行っているところでございます。

今後、債権回収課の充実、一元化ということにつきましては、現在取り組んでおります市税等の滞納対策におきます成果等を確認しながら、その範囲の充実等につきまして、検討もさせていただきたいというふうに思っておりますが、ただ、私債権につきましては、その権限や法的な手続が公債権とは異なりますことから、公債権との一元化組織が可能であるかどうか、また、債権回収課と連携しまして現在の各所管課があくまでも最終的な責任まで果たしていくという形がよいのかどうか、その組織のあり方を研究を進めていきたいというふうに考えております。

さらに、債権管理条例の制定についてでございますけれども、こちらは平成24年8月に、宍粟市滞納整理実施要領を定めておりまして、事務処理基準等について、基本的な事項を定めているところでございますけれども、市の全ての債権について統一的な方針や適正な手続が求められておりますから、今後その条例化に向けても視野に入れて研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の第2次行政改革大綱の取り組みにつきまして、その効果において職員人件費削減分を臨時職員の雇用や外部委託することで対処しておることで、実質的に削減効果が見られないのではないかという質問でございます。

議員から御指摘のありました平成20年度から平成24年度の状況を分析してみますと、確かに金額的には議員御指摘のとおり、そんなに大きな減にはなっていないという状況でございますけれども、その内容を少し分析いたしますと、まず賃金が増加している主な要因といたしましては、学童保育所を4カ所新規開設したことによりまして指導員、補助員12名の増員、それから中学校に配置している特別支援員7名の増員、各種相談業務に対応するための相談員5名の増員など、新たな行政需要に対応するため、専門的な職種について雇用していることによりまして増額になっているものでございます。

また、委託費につきましても、分別収集によるごみ収集業務の増加や外出支援サービス、予防接種等の委託業務の増など、賃金と同様に新たな業務に対応するための増額が主な要因となっておりますものでありまして、人員削減をした業務をそのまま臨時職員や外部委託に置き換えているということはないということにつきまして御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、私のほうからは法定外公共物の現状の把握と適正な利活用についての2点の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員御案内のように、法定外公共物は平成17年3月までに地方分権一括法の中で、すなわち道路法なり河川法に適用されない里道・水路の法定外公共物の譲与を受けたものでございます。

その法定外公共物についての適正な利用の状況でございますが、もともと法定外公共物そのものは、国有地で市に譲与される以前から住民の生活に直接関連するものであり、地域の皆さんの手によって維持管理されてきた経過がございます。

平成17年に譲与を受けた件数といたしまして、市内で3万6,000カ所ございますが、それぞれ内容を精査してみますと、非常に個々の面積が小さいということなり、それから所在が明確でないという状況等がありまして、全ての状況については把握し切れてないというのが現状でございます。

そのような中、今年2月現在で、法定外公共物の使用の許可は5年の許可期間ということで648件行っております。法定外公共物の日常管理はそれぞれ自治会が主体にこれまでも管理しておられますが、各自治会の手がなかなか行き届かなくなっている状況の中で施設の老朽化も進み、地域の負担が非常に大きくなっているという現状も把握しておりますので、平成26年度以降、新たに法定外公共物修繕の補助制度を創設することによりまして、良好な維持管理の奨励を図るとともに、地域のコミュニティーのそれぞれの活動の活性化にも繋がればよいというような考え方を持っておるところでございます。

続きまして、目的外に利用している里道・水路は、積極的に払い下げすべきではないかという御質問でございます。

このことにつきましても、先ほど申し上げましたように、平成17年3月に国より譲与を受けた以降、それぞれ付け替え、払い下げ、用途廃止の事務は、非常に身近なものとなっておりますが、市内に点在する法定外公共物の中から目的外の使用を特定することは非常に現状では難しいという中で、用途廃止なり、付け替え等々の申請行為が出て、初めて現状を把握しているということではありますが、今後は同条例にも明記しておりますように、適正な保全と利用を図ることにより、公共の福祉の増進に寄与することを目的とするというふうに定めている以上、広報紙等々によ

りまして、この法定外公共物の適正な維持管理の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

そのほか、他部局との許認可の関係で必要な払い下げ等々の案件もございますが、費用等々の課題もある中で関係者の同意なりの一定要件がそろいましたら、積極的に払い下げ等を行い、里道・水路の有効的な活用に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

市民生活部長（岸本年生君） 続きまして、し尿関係の御質問にお答えいたします。

現在、くみ取り手数料は、20リットル210円の負担をいただいております。くみ取りを依頼される世帯には経済的に不安を抱えておられる高齢者世帯、またひとり暮らし世帯が多く、使用料の見直しには慎重に検討していきたいというふうに考えております。

次に、し尿収集業務委託料についてであります。市内を3ブロックに分割して収集業務を委託しております。それぞれ地形形態も異なることから、実情に即した積算を行っているところでございます。したがって、統一された単価には至っておりません。また、し尿の収集は特殊な業務でもあり、委託料の減に繋がっていない状況でございます。

今後、し尿の収集をより効果的に行えるよう検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） それでは、簡単に再質問をさせていただきたいと思ひます。

普通交付税の一本算定による減というのは19億2,000万円が19億5,000万円ということで、ほぼそうかなという感じがしたんですけども、今後、人口が減ることによって前々回ですか、答弁が清水副市長のほうからもあったんですけど、2億、3億というふうな普通交付税の自然減収になるというようなことも聞いておりますし、また、市税につきましても大きく伸びるということは考えられない。そういうことでやっぱり市長の施政方針の中にもありましたけども、この平成28年度からは、いわゆる合併特例がなくなりまして、これで簡単に5で割りますと4億円近い減収といひますか、交付税が減ることとてございひますが、厳しい財政状況といひるのは私は変わりはないと思ひます。

ただ、財政当局の御努力によりまして、財政健全化安定比率、これにつきましては増といたしますか、大きくといたしますか、改善されていることは評価できます。しかしながら、私、いつも税のことが気になってかなんのですけど、この12億円の債権を整理することが一番私は行革に繋がるのではないかな、手っ取り早く繋がるんじゃないかなと、そういう思いがあるわけでございます。

先ほど参事の答弁があったんですけども、やはり関係部局として一元化を図らなければ徴収協力月間ということで年度末、いろいろ回られておりますけども、やっぱりさっき税務課の人が来たった、今度、保育料を取りに来たった、水道料も来たったと、そういうようなことを言われるわけなんで、こんな無駄なことはないんで、きちりその辺は債権回収課を充実してでも、対応すべきじゃないかなと、私はこのように思うわけでございます。

私は、税金を課税しても、いつも言いますけども、納付、徴収までいかなければ、これは画竜点睛を欠くではありませんけども、きちりそれはできてない。徴収というのは非常に難しい面であるわけなんですけども、この辺の今後の取り組みといたしますか、参事のほうからあったんですけども、この滞納問題の検討委員会の座長といたしますか、委員長でもあります清水副市長のほうから、その辺の意気込みとどうか、思いをもう一度お聞かせ願いたいなあと、このように思います。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 検討委員会の座長でございますので、当然その気持ちで臨んでいるということでございます。ただ、同一債権回収課で全ての公債権、私債権、これができればいいという考え方は同様でございます。ただ、参事が申し上げましたように、やはり公債権と私債権の取り扱いが少し法的な壁もございまして、そういったところの課題を一つ解消する検討が必要やと。

もう1点は、回収のための職員の体制ですね、これも正規職員による部分と、例えば電話で常に啓発を行う職員、それから専門的な知識を持ちまして交渉に当たる職員、こういった分担制のことも含めまして、今後取り扱いをしていきたいと。

ただ、おっしゃるとおり、合併以後どんどん増えまして、現在12億もの債権がございまして。こういったところは、やはり市民の信頼を得る、公平感を得る、こういうようなことから、最も大切な事項であるということ認識いたしまして、今後ともいろんな面で努力をしていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 先ほどもこの債権管理条例、仮称ということで研究したい

というようなことだったんですけども、特に先ほどの生活の關係の私債権ですけども、かなりの金額が20年、30年ずっと債権として残ってきておるわけなんですけども、これはバランスシートではありませんけども、やっぱり民間の企業であれば、これは粉飾決算のおそれがあるんじゃないかなと、私はこのように思うわけなんです。ですから、他市町でも去年あたりですかなあ、この債権管理条例というのが制定される市町が多くなってきておるわけですけども、冒頭にも言いましたように、税の不納欠損ではありませんけども、安易にすべきではないとは思いますが、いつまでもこういう不良債権に近い状況で置くというのは、大変職員といいますが、担当にも負荷がかかっていると思うんで、この辺はきっちり整理すべきではないかなと、このように思うわけなんです。

そこで、管理条例につきまして、研究するということなんですけども、市長の意気込みといいますが、そのことについてどのようにお考えになるか、ちょっとコメントをお願いします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 意気込みについては、これからの滞納整理については、副市長が答弁したとおりでありまして、またあわせてこの条例制定についても研究をすると、こういうことではありますが、かねてより不良債権の取り扱いについてもいろいろ議論をなされておるところであります。私はいつまでもというわけにはなかなかいかないと。こういったことも踏まえながら条例化する、このことも大事な部分がありますので、十分研究・協議をしながら、できるだけその方向に向けて進めていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） それでは、先ほどこの行革の關係で参事のほうから委託料、賃金等々についての答弁があったわけでございます。私、委託料についても、先ほども冒頭に言いましたが、平成23年度までの分についての委託料は決算で全て一般会計の中は見ました。その中で、臨時的なものとして細かくいえば振興計画の作成委託300万円と、あるいは選挙の關係とか、そういういわゆる臨時的なものは差し引きしていると思うんです。ただ、平成24年度分についてはそこまでしておりませんので、この中にはかなりそういう臨時的な分も含まれているかなあという、そういう思いで調査した結果の差額といいますが、それがこれだけ増えてるなあというように気でおるんで、それはもう、私ができることを言うも、そちらのほうでそういう答弁であるならば、例えば賃金だけ抑えてみましても、これ3,000万円、4,000万

円の増というものは、やっぱり1人当たり何ぼぐらいになるんか知りませんが、逆算する20名、30名近いものが毎年増えているということ。類似団体のああいう数値では確かに宍粟市は職員が規模的に若干少々多いなということがありますけども、それとあわせ、やっぱり委託料とか、こういう賃金についてもやっぱり調査すべきではないか、そういう類似団体の数値は出ていないと思いますけども、そういうところまでの分析もしていただいたらなあ、このように思うわけでございます。私は何も職員を減らすとか、増やすとかいうことを言っておるんじゃないんです。そういう新規の事業があるのであれば、そういう重要な仕事があるのであるならば、10年で120名という計画はクリアしているんですから、その分については正規の職員で対応したらなあ、私はそういう思いで質問しよるわけございまして、単なる賃金から人件費、給料に振り替えすると、そういうことだったら、私はいかなものかなと、このように思っております。

特に、宍粟市というのは、いつも私思うんですけども、市内のサービス大企業であると、このように思っておりますので、やはり雇用の確保という面からいいますと、今も計画的に職員採用はされていますけども、よりそういう臨時対応ではなしに、職員の雇用できっちり抑えるばかりではなしに、そういう新規事業とかには説得力あるんですから、それは職員対応で増やしていただいたらなあ、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） ちょっと先ほど申しましたように、一般的な職員、正規職員を削減いたしまして、その部分がかなり専門的な職種の職員に振り替わっているという状況でございます。一般的な職員ではそういったそれぞれの相談業務とかに精通していくというのは、なかなか難しい面もございますので、そういう意味では学校での指導員とか、相談員につきましては、専門的なある程度経験とか知識を持たれた方を任用しているということでございます。

雇用の安定化という観点もございまして、そういう先ほど議員ご指摘のありました正規職員化といったことも念頭に置いて、それぞれの職務に合った職員の採用ということを考えていきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） わかりました。次に入ります。

この法定外公共物、里道・水路の関係ですけども、先ほど平野参事のほうから丁寧な答弁があったんですけども、一つ確認しておきたいんですけども、いわゆる里

道等については、自治会が管理しとるといような発言があったんですけども、これは国のほうから、当時は大蔵省やったんか知りませんが、平成17年度3月までに譲与を受けたと。これやっぱり管理は市がするんじゃないんでしょうかね。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） まず、今の御質問にお答えさせていただきますが、法定外公共物そのものは国から譲与を受けたものと、もう一つは、ほ場整備等々で生み出されて用悪水路として行政財産として管理している部分の二つございます。私が先ほど自治会に管理していただくと御答弁申し上げましたのは、物の所在そのものの管理、権原は当然国から市のほうが譲与を受けております。したがって、用悪水路でしたり、それから里道として宍粟市の名義になっておりますが、現物の管理を従来から地元で管理をしていただいていると、そういう意味で申し上げたというふうに理解をしていただいたら結構かと思えます。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） そしたらやね、管理されているということで、私も参事には御無理申し上げまして、一部補修といいますか、修繕していただいたこともあるんですけども、例えばこれはわからない、難しいいわれたんですけども、目的外に個人あるいは法人等が利用されている、それは把握できてないということだったと思うんですけども、その辺が一番利用されていない、目的外に利用しているということなんで、それはその関係者に払い下げしたら一番ええ思うんですけども、売却いうんですかな、それはどこへ、どこへいうんか、誰がその払い下げしてくれるんや、やっぱり自治会なり、そこへ言わないけんのかね、そうじゃないね。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） 法定外公共物、すなわち公共物でございますので、冒頭申し上げましたように、この施設そのものは公共の福祉の増進のためにそれぞれ適正な管理のもとに保管するものというふうに定めておりますので、個人なり法人、特定の人に原則的には払い下げするものではないというふうに考えておりますが、それぞれの案件の中で今の用途廃止が合法的に可能というものについては、行政財産から普通財産に切り替え、払い下げをしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 先ほど払い下げになっていない、いうたら農林水産省所管のそういう公共物もあるということなんですけども、それ以外に市に譲渡されてい

ない里道・水路というんはまだあるんですか。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） 譲渡の考え方でございますが、平成17年3月までは公図、字限図に所在がありまして、なおかつ地籍図、これ現地にあるものを原則譲与を受けております。その後、法改正の中で公図、字限図になくとも地籍図なり、現地にあり、全体の総意の中でその存在が確認できるものについては随時追加の譲与を受けているという状況でございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） ありがとうございます。

それでは、最後のし尿手数料の件ですけども、これ私、いろいろ調べてみましたら、収集料、くみ取り料ですけども、平成21年か平成22年ごろだったと思うんですけども、これも同僚議員の質問の中のあれなんですけども、旧山崎町が20リットル当たり150円、一宮・波賀町地域が210円、そして千種が500円、非常に大きな差と申しますか、格差があったわけでございます。それがいつから改善されたか、これ多分合理化法とか合特法とか何かの絡みで随契とか入札形式になったんだと思うんですけども、現在では山崎町が固定費ということで月に40万円、それで20リットルで205円です。それから一宮・波賀が固定費、月に30万円と20リットルが165円、千種が固定費25万円と20リットルが190円というような、これは多分この20リットル当たりのところについては、さっき平成21年度の状況を言いましたけども、これから見たら大きな増減があるのは別にして、ある程度クリーンセンターに持っていく、山崎の城下のところがなくなったで、若干そのことかなと思うんですが、固定費が何でこないに差があるのかなと。一つどうかなという思いがするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

市民生活部長（岸本年生君） 固定費の差につきましては、やはり収集するエリア、それから利用者の数等によりまして、車が1台とか2台とか、それから当然作業員の数にもよります。そういったことで固定については差がついております。

その変動の部分につきましても、やはり山崎町内比較的住居が近くにあるということで、1軒取っても次のところへ行くのにそれほど手間がかからないと。ところが北部の場合は比較的1軒取っても次のところへ行くのにかなり距離があるとか、それから、例えば比較的利用者の方にはお願いしとんですが、できるだけ曜日とかそう

いったことで、なるべく無駄のないようにというようなことでもお願いはしとんでもすけども、現状は割かし詰まってしまってから、いっぱいになってから申し込まれるということがありますので、かなり離れたところでも1回、それだけに行くというケースがございます。そういったこともありますので、どうしても山崎町に比べて北部のほうが比較的成本が高くてついているというのが現状でございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 次の質問に入りますけども、もう一つ、今度、収集量、量の問題なんですけども、平成20年度収集量が2,557キロリットル、宍粟市内合計ですけども。平成24年度が1,534キロリットルということで、約40%ほど減になっております。これは決算書の数値でありますので、多分間違いはないと思います。実に1,023キロリットル減っているんですけども、逆に業者へ支払う収集委託料、これが平成23年度から大きくなっておるんですけども、平成22年度と平成23年度比較で業者へ500万円ほど一遍に増になっておるわけでございます。平成24年度ではほぼ横ばいという金額になっておるんですけども。なぜ、これがこないに増えたのかな、そら契約といたしますか、入札というもの、その結果でこうなったのかどうかということ。

もう1点関連がありますので、今回、先ほど言いましたように、下水道の料金の見直しがあったと。だから、この際、安くなったのを機会に加入率が90%というのをできるだけ100%に近いように、これは上下水道課のほうの関係かもしれませんが、きっちりその辺の加入を推進していただいて、そして、下水の収集も、あるいはクリーンセンターの処理の関係もお金はその分要らなくなると、本当に大きな金額になるんかなあ。だから、それができるまでの間、私はくみ取り料、いわゆる手数料210円、20リットル、その分の見直しをすべきではないかなあと、私はこのように思うて質問しておるわけです。今回は特に消費税等の見直しもあるんで、その辺の分だけでも分けたらどうかなと思うんですけども、前段は部長にお願いしたいと思うんですけども、後段は市長にお尋ねしたほうがいいのかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

市民生活部長（岸本年生君） 積算上の話でございます。各旧町単位の差というのはそういったことでございますし、それから、積算する上で今年度なんかは特にそうでございますが、人件費等が上がっているという部分もでございますし、そういっ

たもろもろの中から積算すれば、量は下がってるんですが、結果的に上がるという
ような状況になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 下水への加入促進については引き続き努力を怠ることはな
らないかと、こう思っておりますが、料金の関係につきましては、先ほど来答弁も申
し上げておりますとおり、なかなか高齢者世帯の増加であったり、ひとり暮らし
等々の世帯が非常に多いのが現実であります。使用料の見直しについては慎重に検
討をしていかなければならないと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） ちょっとわかりにくい答弁もあったんですけども、これで
質問を終わらせていただきたいと思います。

市長の公約でもあります、いわゆるスピード感を持ってフットワークを生かした
行財政運営に今後期待申し上げまして、私の質疑を終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、藤原正憲議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後 2時49分休憩

午後 3時05分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

会派の代表質問は終わりましたので、続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、伊藤一郎議員の一般質問を行います。

6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 6番、伊藤です。よろしく願いいたします。

宍粟の観光について、質問したいと思います。

観光基本計画に観光ステーション整備については、平成25年から平成27年目標と
なっています。現状の報告を求めます。

この観光ステーションは、観光地域づくりプラットフォームと結びついています。
宍粟の観光は、誰が中心となって、どこで運営するのか。また、継続していく組織

の形態はどのようになるのか。

午前中に西本議員がキーパーソンが必要と言われ、市長は仕掛け人をつくっていきと言われましたが、仕掛け人として市長が考えておられるのは、どのような人なのか。まず、その点についてお聞きしたいと思います。

観光パンフレットについて。宍粟市は今までたくさんいろいろな観光パンフレットをつくっている。私もようさんここに持つとるんですけども、私がいるんなところへ行って手に取った観光パンフレットの中で、お金をかけているんでどないもしようないと思うんですけども、「ハイジの国へようこそ」というこのスイス政府観光局の、このパンフレットが一番目についたパンフレットです。そして、中身もしっかりしています。案内パンフレットについての作成の市としての考え方をお聞きしたいと思います。

歴史的遺産についてですが、観光として市が取り上げている史跡や遺産について、発信の状況と今後の対応についてお聞きいたします。

次に、小売業についてなんですけども、地域の特産品販売、観光客に対しての飲食対応、お土産販売等について、市としての考え方がありましたらお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私のほうからは、観光についての、まず考え方を含めて御答弁申し上げたいと思います。さらにまた、ただいまあった仕掛け人、このことも含めてであります。宍粟市は、御承知のとおり四季を通じて名所・旧跡、あるいは温泉、花々等々豊かな自然の中で多くの観光資源があるわけであり。当然ほかに誇れるものとして広く今後においてもPRをしていかななくてはならないと、このように考えております。

この観光という分野の推進、このことを通じて交流人口の増加を図ると、こういうことに繋がってくるものだろうと私は思っております。

かねて申し上げておりますとおり、定住人口等々を増やすというのは非常に厳しい状況でありまして、交流人口を増やすことを通じて、今住んでいらっしゃる皆さんがさらに元気になっていただいて、その元気から地域の未来を考えていただくと、こういうことに繋がってくるだろうと、このように思っておりますし、さらにまた、現在地域で地域産業としていろいろ頑張っている方も含めて活性化に繋が

ってくるだろう、そういう期待を持っておるところであります。

そのためには、私たちはいわゆる「おもてなしの心」、こういったことも非常に大事だと、こう思っております。ある意味、リピーターとしてたびたびこの地を訪れていただく、こういったことも非常に大事な部分があるだろうと思っています。その一つは、いわゆる人情、人の情というものが非常に相手にも伝わる、あるいは感銘を受ける、こういうことになってきます。そういう意味での「おもてなし」ということも大事なことだと、このように考えております。

そのいわゆるこれから観光の発信あるいは案内を含めた拠点として観光のステーションをとということで捉えておるわけではありますが、早期にそのことについても道筋を立てなければならぬと考えておるところであります。

また、観光のPRであったり、史跡や遺産あるいは特産品など、これまでの取り組みはどうだ、こういうことも十分あるわけではありますが、私はこれまでの取り組みが十分であったとは思っておりません。したがって、さらに積極的にこのことを構築して、さらに推進をしなくてはならないと、このように思っております。

これからどのような取り組みを具体化していくのかということも大事ではありますが、私は先ほど御質問のありました仕掛け人、この仕掛け人というのは、非常にいろいろな意味があるわけではありますが、私は特に観光に関しましては、観光協会であったり、あるいは歴史や文化の達人であったり、あるいは農業・林業の達人であったり、それぞれがあるかと思えます。それぞれの分野の方がこれからのまちづくりへの思い、それを将来に発展さそうと、こういう思いを持っていらっしゃる方が仕掛け人としてなっていただく。

じゃあ、誰がその仕掛け人をつくるかというのは、私は、それを育てるのが行政の役割だと、このように思っております。今後、そういった仕掛け人がどんどん出てくるような方策も含めて考えていく必要があると、このように考えております。

ただ、仕掛け人をつくってどうのじゃなし、やっぱり私はそれぞれの分野、市民との協働が、ここに行政との役割を明確にしながら協働ということが働いてくるものと、このように思っております。

なおまた、具体的な御質問もいただいておりますので、担当部長よりそのことについては答弁をさせたいと思えます。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 観光の関係につきまして、市長のほうから観光に対する思いなり考え方を今答弁がありましたので、議員から具体的に大きく4

項目の御質問がありました。そのことにつきまして、主な取り組みを項目ごとに私のほうから御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、観光ステーションの整備、この件につきましてですけれども、去年からある市内の民間の事業者と交渉を進めてきました。しかしながら、さまざまなそれぞれの立場の理由によって合意に現在至っていない、そういう状況であります。次の候補地も候補者等についても模索をしている状況でございます。

いずれにいたしましても、もうすぐ年度変わりますので、平成26年度中には何とか施設の規模なども考慮しながら、できるだけ早い段階で用地を選定し、具体化に努めたいというふうに思っております。

続きまして、観光の地域づくりの拠点となる、その考え方のプラットフォーム、この運営の母体ですけれども、基本的には観光協会、ここが運営の母体になっていただく、そういうことを今想定をしております。しかしながら、現在まで観光行政の主に担ってきたといえますか、それぞれの役割を持って運営してきたものがしろう森林王国もございますし、もちろん市行政もございますので、3者が一体となった、そういう一つの組織をつくりあげて、そこにフットワークがあくまでもいい委託といえますか、そこが中心となって観光行政を運営していただく、プラットフォームを運営を運営していただくということを今想定をしております。

続きまして、観光のパフレット等についてであります。先ほど議員御推薦をいただきましたスイスの「ハイジの国へようこそ」ということで、私もインターネットで検索をいたしました。こういう大きな立派なパフレットもございます。これも内容をちょっと見させていただいて、政府がつくったパフレットでありますので、スイス全体のPRということで、宍粟市とフィールドが全然違うわけなんですけど、ここのスイス、物語の舞台、それと観光資源がイコールというように非常に理想的な状況だと私は今判断をしております。宍粟市ではなかなか同じようにいきませんが、現在、観光協会が発行しております、例えば「しろうツーリズムガイド」のパフレット、新しい年度に向けて今リニューアルを検討しております。今までは豊富な観光資源としてはたくさんあるんですけども、ややもすれば羅列をしておるだけの状況ではないかなと、観光客、市民に訴える魅力のあるパフレットかなということも今担当のほうで反省をしながら、次年度に向けて準備を進めております。表紙を見て、またページをめくってみて、それぞれお客様がわくわくするような、遊び心を随所に盛り込んだ、そういうパフレットにしようという、担当のほうも今そういうふうな思いで、引き続き御指導のほうをよろしくお

願いたいと思います。

続きまして、歴史的遺産の活用に関してであります。先のツーリズムガイドでも歴史的遺産の紹介はさせていただいておりますが、御承知のとおり、平成27年に編さん1300年を迎える播磨国風土記に関連する歴史文化は兵庫県西播磨県民局でも情報発信力を注いでおります。中でも宍粟市で日本酒の発祥の地とされる庭田神社のぬくい川、ここは西播磨酒造組合が現に庭田神社で酵母菌を現地で採取し、培養し、新酒をつくる取り組みをされ、28日、先週の金曜日、姫路でその新酒の発表会もあったところであります。西播磨酒造めぐりツアーの見学コースに組み込まれたりしておりますので、これは絶好のチャンス、このように捉えて県の助成も受けながら、ぬくい川への誘導看板などの設置を現在進めているところであります。

また、新年度には、官兵衛と播磨国風土記に関するバスツアー、これを誘致する取り組みも観光協会が進める計画を持ってあります。宍粟の歴史、酒、食をPRしたいと考えております。

また、昨年秋に市民ボランティア団体として活動を始めていただきました「やまさきまち歩きガイド」の皆さんによる歴史的遺産の紹介等も新たなお客様への情報発信とおもてなしの手法として今後定着するように引き続いて御支援をいただきたいというふうに期待もしております。

最後に、小売業に関してであります。現在、市としては、自然の恵みをいかに利用するか、これも観光の行政として今観光環境課として運営をしております。しかしながら、これまで一定の成果があったという判断のもとに、商工と観光を一体にしていこうということで、商工観光として4月からは小売業の発展にも寄与しようということで、そういう準備が進められております。産品販売に関しましては、農業の6次化による新たな特産品の開発に取り組むことはもちろんのことですが、宍粟市に來られたお客様に宍粟市をめぐり、食事やお土産購入をしていただくために、去年から始めております「ふるさと宍粟ドライブクーポン」や「まち歩きクーポン」など、展開を観光協会、料飲組合並びに道の駅など、観光施設と連携して行っていきたいと思っております。消費の促進ができる取り組みを推進していきたいと考えております。

また、新年度事業といたしまして、観光協会これから審議をいただくことになっておりますが、官兵衛や播磨国風土記にちなんだお土産の開発、観光の振興全体を含めまして、何とか市のほうとしても、観光協会としても支援をするような新たな方策も支援も計画していきたいというふうに思っております。

以上、観光振興非常に幅が広いんですけども、御支援いただきながら引き続いて取り組みたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） ここに監査委員からの監査意見が出てきておるんですね。観光事業について、事業内容を精査し、市との役割分担を明確にするとともに、しそう森林王国協会と一体となり、市の観光振興の中心となっていける自立可能な組織づくりを目指していただきたい。平成26年4月より市の商工部門と統合されるが、商工会との連携を図りながら、特産品の宣伝、掘り起こしに努めるとともに、自然、歴史、文化等の観光資源の保護、活用を図ることにより、宍粟市独自の観光事業の推進を努められたいと。これが監査委員の指摘報告で、今答弁されたんと大体似たり寄ったりの報告ではないかなと思っております。

それですね、平成26年度中に用地を確保して、何とか推進の中心にしていきたいという考え方ですけども、この中心になる組織、どのような方向性を考えておられるのか、もしわかっておれば、教えてください。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） これから役割の具体的なことを協議をさせていただこうかというふうに思っておりますけども、先ほど議員御指摘あったように、森林王国協会、観光協会、市、それぞれの役割はやはり組織としては責任持った役割はきちっと明確に位置づけられないといけないというふうに思っております。

それで、森林王国協会、これについては法人格がございますので、組織自体が一体となってしまったような組織は不可能かと考えておりますけども、実際に観光行政を推進する上で、やはり両輪となっていくには、現場で一緒にプラットフォームの中でやっていくのが一番いいのかなというふうに思っております。

今それぞれ事業を持っておりますが、その事業が果たしてそこで持つのがいいのか、市が持つのがいいのか、そこらはきちっと整理をしながら、できれば平成26年度のスタートからとりあえず観光協会が、今、市役所の中におりますけども、独立した場所でスタートを切っていただいて、2年、3年後にはきちっとした組織につくり上げて、構築していただきたいというふうな思い、願いを持っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） ここに観光プラットフォームのイメージ、ステーションありま

すね。これはよくできていると思うんです。それで、問題なのはやっぱり人ですわ。これを動かす人を市長が選ぶわけです。この人にやってもらいたいなど。組織に頼むわけじゃない。市長がこの人にやってもらいたいなどという人を選ぶわけです。その人が大事なんです。その人が生きるか死ぬかをつくるわけですよ。その人が動いた流れがよい流れであったら、それがよい流れとして組織化されていくんです。組織が何もつくるんじゃない、人がつくっていくんです。それを西本さんが午前中に言われた。その認識は市長、ありますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） そのとおりでありまして、たとえ立派な組織をつくったって、肝心かなめの人がということでありますので、私はその人がいわゆる仕掛け人となるべき人を選考していきたくて、このように考えています。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） これは国がつくったパンフレットで、立派なデザイナーで、そらとてもやないけど、私たちの宍粟市がまねできるようなもんじゃありません。しかし、これにやっぱりヒントがありますよね。私、これ見て、宍粟市でもしパンフレットつくるんやったら、どうかなってつくってみました。「しそ50名山ガイドマップ」、しーたん入れました。「しーたんの国へようこそ」、宍粟市観光協会、入れてみました。これ赤い字がちょっと見にくいんで、白い線でも入れたらもっと目立つんやないかなと思います。

最近の宍粟市のパンフレットは、国保がわかる本なんかでも、しーたんを入れますよね。それから、ちくさ高原スキー場、これもちょっとしーたんを入れる。しーたんに対しての宍粟市はいっぱいつくっているんですよね。こういういろいろと、これ誰がされたんかわかりませんが、いっぱいつくっておられる。これなかなかええことやと思うんです。だから、ある意味で宍粟市の観光に携わっている人はしーたんを使おうということを腹に決めとってんやなあという感じはしておるんです。その点どうですか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 議員、今意見いただいたとおり、しーたんは宍粟市のメインのマスコットキャラクターということで、今回、関連いたしまして、官兵衛の取り組みとあわせてしーたんの官兵衛バージョンのぬいぐるみといたしますか、着ぐるみ、それももう3月末には完成するような、若干遅れとんですけども、そういう取り組みをやはりしーたんをメインに進めていこうということにしており

ます。

観光基本計画が17項目の大きな項目に分かれておりますので、これまでの大きな取り組みをまた年度末にはきちっと整理をして、そのしーたんをどこに位置づけるのかなということもまた明確に、課題があればまた新しい年度の計画の中に位置づけていきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 何でこのサイズにしたかといいますと、これホテルのパンフレットなんですね。ホテルへ行くと、カウンターにこれがさあっと狭い場所に並んでますね。割とこのサイズというんはようさん並ぶんです。宍粟市にはいっぱい観光歴史、いろんな食べ歩き、巨木めぐり、いっぱいあるわけですよ、観光資源が。それを狭い場所で来た人に見てもらうのにちょうどええんですよ、これ。こういう感じなんですよ。そして、この上に「しーたんの国へようこそ」って、しーたんマーク入れとくと、ああ、宍粟というのはこれで統一していくとね、宍粟のものすごい宣伝になると思うんですよ。何でもしーたん言うたら宍粟やなというぐらい知名度を上げていけばいいんじゃないかなと、そう思って私これつくったんです。是非ともこういう方向性を持って指導してってもらいたいなと思うんですけど、どうですか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） よろしければ、議員さん、また終わりましたら、それをお貸しいただいて、それぞれ市内、今観光協会がつくっておるパンフレット、森林王国、市、それから事業者の方がつくっておられる、いろんなパンフレットがございます。やはりそれぞれの思い、それから自然、何を売っていかうかという、それぞれの思いがあって、全て統一というわけにはいかないかもわかりませんが、やはり今おっしゃったコンパクト性のメリット、これはやはり利用していただく人に、例えばポケットに入るとか、そういうこともありますので、見直す中で一体的に検討させていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 史跡とか歴史的遺産についてなんですけども、播磨国風土記の1300年、これは大きな事業になると思います。それで僕が思うんはね、今4町に分散してますよね、歴史的なものが、ある意味で言うたら。特に史跡的な中心になるところがない。だから、僕は山崎町におって、山崎町には申しわけないんやけども、僕はやっぱり家原遺跡にあれだけの史跡があるんですから、あそこにやっぱり宍粟

市の歴史解説をきちりできる場所をつくるべきじゃないかなと。そして、宍粟市の歴史をちょっと勉強したいんやという学生があったり、小学生のツアーでもいいし、全て家原へ行ったら、宍粟市がわかるんやというものをやっぱりつくる必要があるんじゃないかなと。中心になる発信場所ですね、歴史の。と思うんですけど、どないでしょうか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 去年からまず歴史を正しく勉強していこうということで、宍粟学講座、多くの市民の方に御参加をいただいて、古代、中世、近世とそれぞれ歴史の流れのごとに勉強もしていただいて、私も全然知らんことがありましたので、その勉強をさせていただいて、少しですけども認識ができたというふうにも思っております。

具体の動きといたしましては、議員おっしゃったように、家原のあの周辺の資源といいますか、非常に古代から歴史のあるということはもう御案内のとおりなんで、あそこにはもちろん資料館もございますので、歴史的な資源としてだけ活用するのか、それとも観光として、やはり多くの方に利用していただくような、一歩進んだことがいいのか、それを早急にちょっと検討させていただきたいと。管理につきましては、指定管理の株式会社播磨いちのみやに、今管理を委託しておりますので、そこの関係をどのようにしていくのかなということも含めて検討していきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） この写真は平成5年10月13日に史跡鹿沢城本丸跡の大きな石の石碑を建てたときの写真なんですけども、この史跡の後ろにある歴史資料館、誰も見ませんね、今。ほとんどの人が。何が入っとんかもわかりませんよね。こういうものを撤去して、ある意味でしっかり皆見学に耐えるものをやっぱり宍粟市は一つというものを一回つくることも考えられたほうがいいんじゃないかと思いますが、市長、どうですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） それぞれの旧4町の特異な歴史やいろんなことがありまして、千種にはたたら資料館もありますし、あるいは先ほど来、出ております一宮には家原の遺跡公園、波賀には波賀城とか、あるいは下の郷土館とか、あるいは山崎にも歴史郷土館、歴史資料館があります。それぞれの地域でそれぞれの歴史を守っておられて、それを展示をなされております。私は、宍粟市全部が一堂に会してとい

うのは、果たしていいのかどうか。あるいはいろんなことも考えられるのではないかなと思います。それぞれの地域の文化を大事にしながら、守っていく、さらにまたいろんなところを知ってもらうということは、例えば巡回展やったりとか、いろんなことがあると思いますが、いずれにしても、できるだけ市民の皆さんに歴史等々に興味を持っていただいて、さらに学習へと繋いでいただく、その学習からまた実践へ繋ぐ、このことが大事やと思いますので、今おっしゃったことも含めて検討を加えていきたい、このように思います。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 各4町は4町なりの、それをなくせとは言うとらへんのです。ただ、しっかり子どもたちが宍粟市の歴史を学ぶ場所があってもいいんじゃないかなという、それから観光客が来て、ああ、宍粟はこういうとこなんやなと、わかるとこがあってもいいんじゃないかなと。これは私が一番最初に議員に出たときに、郷土研究会の方がどないぞ44カ所ある史跡の表柱、これを何とか本にしてくれ、そのときの課長であった福井さんに頼みました。つくってえなあ言うて、本にして。ほんなら福井さんがその当時ちょうど今参事が来とってですけども、その当時山崎町は財政難で、県から総務部長が来ておられて、そないなもん予算は認めんいうて、もらえなんだんです。それで困ったなあと思って、私、そのときちょうど消防を退職して7万円もろうたんで、それでワープロ買って、これワープロで打って写真撮って、福井さんに100枚刷ってもらうたんです。100部つくったんです。その1冊なんですよね。だから、山崎は山崎でそういうもんがいっぱいあるんです。それはそれでいい。せやけども、宍粟は一つという考え方のもも必要なんじゃないかなと。それを十分検討してもらいたいなと思います。

小売業についてね、今小売業は大変なんです。何が大変かいうたらインターネットなんです。この間、新聞に出てましたけども、ネット販売16兆円、スーパーの売り上げよりもネット販売のほうがはるかに上を行っるとという記事です。うちなんかも、もうやめよう思うとんは、何でやいうたら、ネット販売にもうやられてしもうとんです。問屋もだんだんなくなっているのが現状です。

そういう意味で小売店というのは、本当に厳しい状況にあります。しかし、織田信長が楽市楽座を開いた、あれだけは残っておるんです、いまだに。恐らくそれは人間が生活できる上の原点やないかなと思うんです。だから、織田信長が発祥とした楽市楽座の考え方、これだけはいまだに人を集めると。それはどういうことかといいますとね、織田信長はここにみんな寄って商売しなさい。秀吉もそうです。長

浜にここに来て建物まで建ててやってね、ここへ入って商売しなさい。だから、その地域が栄えるか栄えんかいうんは、上に立つ者がある意味でそういう施策をしないと、その地域は衰退してしまうんです。だから、販売、それからその場所をどこにセッティングするか、それが行政の一つの役割ではないかと思うんです。それは何百年も続いた歴史の中でそれは証明されとうわけです。それについてどない思われますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 大変難しい御質問でどない答えたらええんかちょっとよくわからない。楽市楽座は承知しておりますが。私は小売業については、先ほどおっしゃったように、インターネットやいろんな情報で非常に厳しい状況だと思います。裏返せばひょっとしてそういうところにある意味ビジネスチャンスが広がってくると。これはかねてよりスモール温室なんかはまさしくその例だと思うんですが、これは時代の流れかなと、こう思っておるところであります。

しかし、そんなことばかりは言っておれませんので、私はこの宍粟市の中で、それぞれ商店街を含めていろんなところがあるわけではありますが、やっぱりこれからそこに今いらっしゃる方々も含めて、やっぱり英知を結集しないと本当になくなってしまいうだろうと、こう思ってますので、非常に難しいんですけども、また楽市楽座まではいかんのんですけども、いいアイデアがあったらまた教えていただいて、ともども策を練っていききたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 私、ここの土地を購入するときね、賛成したんです。一番に。何でやいうと、ここに楽市楽座をつくればええと思ったんです。だけどこないなもん建ててしまうもんやさかいに、どうしようもならなかったんですけども。山崎でいうたら、やっぱり農協の今販売してますね、野菜なんかを。あそこら辺がやっぱり一つの中心になるだろうと。それに対して行政がどないなかわりができるんかなあということじゃないかと。それから、一宮でいうたら、今の市民局、あそのの広場をやっぱり商売人が集える場所がセッティングができるんやないかと。そういうことをやっぱり行政の上に立つ者が考えていかないと、小さな商売人はできないです。それを言ってる。どうぞ。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私もその考え方は同様でありまして、かねてより私、この役を与えていただいて、公約でも申し上げておりますとおり、これからのまちは行政

が一定の主導を持ってどういうまちをつくっていくか、しかもただっ広くはいかないと、コンパクトなまちをつくっていくか。そのために拠点拠点をつくっていくか。そこに集約していくと。こういうふうなことがある意味これからの手法を問われているだろうと。そのためにリーダーシップを持っていかなあかと、こう思っておりますので、今おっしゃった方向を向いて、これから一歩ずつ進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 以上で、6番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、高山政信議員の一般質問を行います。

17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 17番、高山でございます。本日のラストということでございます。大変お疲れだろうと思えますけれども、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、12月定例会において、有害鳥獣防止対策について質問をいたしました。その後、私たち創政会5名が2月に大分県臼杵市及び佐賀県武雄市で視察をいたしました。そのとき勉強をし得ましたことについて提案と取り組みについてお伺いをいたしたいと思えます。

春の兆しが伺われる時期を迎え、動物たちも活動をしてまいるということで、1点目は、ワナ特区制度の導入を考えてはどうかという提案でございます。

平成23年9月に、鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針が改正されました。狩猟免許を持たない者であっても一定の要件のもとで、銃器使用以外による有害鳥獣捕獲に補助者として参画が可能になると改正をされました。

これは地域ぐるみで捕獲を推進するためのものであります。インターネットで検索をいたしますと、全国64市町村で認定を受けているようでございます。有害鳥獣による被害、それらによる農業離れが深刻化しており、猟友会の高齢化も進んでいるところでございます。早急な対応を求めますが、いかがか。

2点目ですが、前回の再質問で人と野生動物のすみ分けをするバッファゾーンについてお伺いをいたしました。

武雄市では、遊休農地を緩衝地として忌避材としてレモングラスを植えて忌避効果と、それらを商品化し、農業と地域の活性化、また遊休農地の解消に取り組んでいるが、本市に適合した品種などの研究開発に取り組むべきだと思うが、いかがでしょうか。

3点目は、獣害対策に専門職員を起用しているが、本市においても同様の取り組

みができないかとの質問でございます。

武雄市では、平成16年には、共済補償対象の水稻・大豆などの被害額が2,700万円であったものが、平成24年度には300万円と激減をしている。その背景には、電気柵、金網柵の広域的な設置はもちろんでございますが、市内全域を定期的に調査するパトロール隊を市単独予算で3名雇用して、被害状況、出没地点、捕獲地点の調査・確認をして猟友会と連携して効果的な対策に結びつけております。また、捕獲したイノシシについては加工処理施設で特産化し、大阪、東京を中心にイベントに出店し、武雄市の名前とともに全国的に発信しております。そのような一連的な取り組みを求めるが、いかがでしょうか。

4点目といたしましては、農業振興について伺います。前回は質問しましたが、再度質問をいたします。

臼杵市では、農業基本条例を制定し、市民とともに農業を魅力ある産業に育てようと言われていますが、市長は、今後において本市の農業のあるべき姿、活力と持続可能な農業振興について、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

2点目といたしましては、同僚議員からの質問もございましたけれども、医師確保についてお伺いをいたします。

市長、また総合病院院長、また事務部長はじめ職員の皆様の御尽力により4月から順次8名の医師が来ていただくこととなりました。大変うれしく思っているところでございます。その御労苦に対しまして感謝を申し上げますところでありませう。

市長が常に言われております、このまちに住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいと思う要素は、個人それぞれ違うとは思いますが、医療機関が充実していることが大事ではないかと思っております。健康で生活したいと誰もが望むところであります。

そこで、高齢化が進み開業医のいない千種町においては、診療所の果たす役目は特に重要である。しかしながら、今年度で医師が退職され、1人の医師で診療に当たられることとなり、住民は大変な不安を持っているところであります。1人の先生で対応できるとお考えですか。今後の対応についてお伺いをいたします。

最後に、観光産業について伺います。

前回、市長に大河ドラマ「軍師官兵衛」が放映されるに当たり、ゆかりの地宍粟市として、知名度の向上と観光に取り組むべきだと質問をいたしました。放映をされましてから日がたっていないから、目に見えての効果は上がらないと思いますが、知名度アップと集客には千載一遇のチャンスであります。今後における取り組

みについてお伺いをいたします。

しかしながら、ブームはとかく一過性のものとなりがちであります。そのようなことがないように、持続性のある対応をすべきと思いますが、所見を伺います。

同僚議員が同様の質問をしておりますので、重複質問は省略していただいても結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（岸本義明君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま高山議員のほうから大きく3点の御質問をいただきました。順次御答弁を申し上げたいと、このように思ひます。

有害鳥獣防止対策の関係であります。獣害対策につきましては、今日もいろいろとやりとりがあったわけではあります。猟友会の皆さんと地域住民が一体となり、事業推進する、このことによってより効率的で効果的なものになると、このように考えておるところであります。

御提案のワナ特区制度、この導入につきましても法的な規制も当然あるわけあります。誰でも、かれでも、どこでも、こういうわけにはいかないところではあります。先進事例でも既にやっぺいらっしやる地域もあると、このように伺っておりますので、それを十分参考にしながら少し研究をさせていただきたいと、このように考えております。したがいまして、結果的に特区となるのか、あるいはできるのかも含めて研究ということで御理解をいただきたいと、このように思ひます。

2点目の忌避効果のある農作物づくりであります。もう既にいろんな意味では市内でその効果のある農作物をやっぺらられる農家の方もたくさんいらっしやるわけあります。現在、特にJAや、あるいは県の普及センターとも十分連携をしながら、また市内の農家の皆さん等にも協力をいただきながら、農業振興協議会というものがあまして、その中で今現在山菜での実証栽培を行っぺらいただいております。今はそういう状況ではあります。今後いろんな事例もたくさんありますので、忌避効果のある農作物等の研究もあわせて進めていきたいと、このように考えております。

3点目のいわゆるイノシシ課みたいなものをつくって一元的にどうやと、こういう御質問ではあります。当然、市独自の施策等の中である意味既に先行でやっぺらられておまして、その時々によって専門的な顔をつくってと、これも当然あるわけあります。市内の状況等を考えると、そういったことも必要な部分もあると、このよ

うには考えられるわけではありますが、現状、いわゆるこの状況を踏まえて、宍粟市に果たして必要かどうか、そのことも踏まえる中で少し検討させていただきたいと、このように思っております。したがって、そういった課が必要なのか、現状の今の農業振興を含めて産業部の中での一体的な対応がいいのか、陣容も含めて検討していきたいと、このように考えております。

4点目に、持続可能で、あるいは今後の現状を踏まえて、農業振興を市長はどう考えとんやと、あるいは今後どうしようとしておるんじやと、こういうことではないかなあと、こう思っております、特にこの農業基本条例も少し見させていただいたわけではありますが、まずもって、これから宍粟市の私なりの考え方をお示しする中で、また御意見をいただいたらと、このように思っております。

宍粟市のこの農業農村という中での課題ではありますが、私は大きく五つ考えております。1点目は、だんだんと耕作放棄地が増えておるという状況、2点目は、高齢化による後継者の不足、これがあります。3点目は、多面的機能の維持、これをどうするんかということでありまして。それから4点目は、いわゆる地域の活性化、地域の活力、それから5点目は、地域文化の継承、お祭りなんかもあります。というのは、宍粟市は当然地域で農業をやっている方、あるいは農業をやっておられない方、総じて地域の中でお住まいなさっております。そういう中で、地域文化の伝承であったり、あるいは地域の活性化、あわせて農業も考えていかんと、こういう意味から私は五つ大きく課題があると、このように捉えております。

さらにまた、今からもう5年後、10年後、これを踏まえて一体誰が、どのようにして農地を守っていつてつくっていくのかと、あるいはこれからの農業を進めていくのか、これが本当に今大事な部分だろうと、このように考えております。

そういう意味では、今、国や県がいわゆる人・農地プランという形は進めておりますが、私はどちらかといいますと、それぞれ自治会ごとの、あるいは集落ごとの未来の集落の設計図をつくらなくてはならないと。この中で先ほど申し上げた、誰が、どのような方法で、どうして農地を守っていくんかと、あるいはそこへ後継者は誰にやってもらうんやという、誰がつくるんだ、こういうふうなことを含めて、祭りやいろんなことも、伝統も含めてその集落自体の未来の設計図をつくらなくてはならないと。これがいわゆる人・農地プランに繋がってくるだろうと、こう思っております。まして、その未来の集落の設計図をつくる時に考えているのは、当然農業を守るという観点もそうですけども、その集落の未来を考える意味と全く同じやと、こう思っております。

それから、あわせて人や農地の問題の解決にも繋がってくるだろうと。

それから、三つ目はやっぱり地域農業のあり方をともに考えていくと、こう思っております。そういう意味では集落ごとに話し合いで、あるいは話し合いを深めて合意の中で未来の設計図をつくっていく必要があるのかなあと、このように考えておりました、簡単に言うと、集落ごとのプランをつくる、これが5年後、10年後に向けて、私は非常に大事やと、このように考えておりました、地区の農業のあり方をこれから考えていかななくてはならないだろうと。その中で定住という課題もあるわけではありますが、新規の就農者を受け入れる体制、これも当然その中で考えていただく必要があるのではないかなと、このように思っております。

したがって、私は、これからの宍粟市の農業を考えた場合には、今ある地縁の中での集落という、もっと簡単に言うたら自治会の中で本当に5年後、10年後、自分たちの村をどないするんだということも含めて農業ということも含めて考えていかないと、農業だけではとても。それは、もう当然農家だけに限らず、そこで住んでいる農家でない方も含めて考えていく必要があるかなと。これは私はいろいろ、もう既に説明にも入っておると思いますが、集落の設計図をつくっていく。これは人・農地プランに繋がっていくんですけども、非常に難しい面もあるんですけども、そういうことが大事、このように考えています。少しそれは時間がかかってくるだろうと、このように思っております。したがって、時間はかかるんですけども、早急にそういったことを集落ごとに話し合いを進めていただいて、誰が、どのようにして、この農地を守って、誰がするんだということも含めて考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

その中で、一方では、喫緊の課題としては、いわゆる小規模の農家やとか、いろんな問題もあるわけではありますが、現実にはやっぱり地産地消とか、あるいは小規模農家への支援、こんなことも一方では含めてやらないかんですが、私は中長期的にはそういった考え方で農業を皆さんと一緒に考えていく必要があるのかなあと、このように考えております。

とりわけ、宍粟市全体で農業というのは、あまりにも広過ぎますので、やっぱり基本的にはそれぞれの地域で考えていただいて、それを集約していく、このことが今の段階では私は農業政策を進める上では非常に大事な部分ではないかなあと、このように考えております。

次に、医師確保の問題であります。

いろいろ医師確保については、総合病院を含めていろいろ申し上げたとおりであ

りますが、千種診療所に1名、これについてもいろいろ御心配をいただいております。平成25年2月から今立道先生と八巻先生との2名体制となっており、いよいよ本年3月末をもって立道先生が退職されることとなりました。平成17年4月から立道先生には千種診療所に勤務をしていただいて、地域医療発展に非常に御貢献をいただきました。特に訪問診療でありますとか、夜間でありますとか、あるいは在宅の医療の問題含めて本当に千種の市民の皆さんから慕われて、いろいろな意味での大いなる貢献をいただいたところであります。

さらに、また平成20年度には、神戸市立医療センター中央市民病院の前期研修医という形で受け入れをしていただいて、千種のみならず宍粟全体の医療、こういったことについても将来の地域医療のあり方についても非常に示唆をいただいたり、御尽力をいただきました。この場をお借りしまして退職されるに当たりましては本当に感謝を申し上げたいと、このように思うところであります。

4月から医師が1名になるわけですが、地域の皆さん、あるいは市民の皆さんにとっては受診等々に支障のないよう、僻地医療拠点病院である宍粟総合病院、そことの連携を十分に行う中で、例えばであります、千種診療所の先生が休暇、そういった場合が起こった場合には、総合病院から医師を派遣するなど、こういう対応を行うこととしておりまして、市民の皆さんの不安解消に努めていきたいと、このように思っております。

現在も週1回、眼科診療とか、月1回の内視鏡検診等々を行っておりますが、引き続き関係医療機関の協力を得て実施をしていくこととしております。

また、訪問看護ステーションとの連携によりまして、在宅医療とか在宅介護、そういった充実も行っていきたいなど、このように考えておるところであります。

いずれにしても、千種診療所を維持するためにも、医師が働きやすい環境をつくることも非常に大事な部分でありますので、そのように考えたところであります。

以上のような状況の中で、地域の皆さんにも御理解をいただくとともに、不安解消についても議員のさらなる御支援をいただきたいと、このように思うところであります。よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、観光のことです。

「軍師官兵衛」の放送に伴ってどうかということですが、これまでも御答弁申し上げたとおり、積極的なPRや積極的なそれぞれの動きの中で、いよいよ春の行楽シーズンを迎えていくわけですが、多くの観光客が宍粟市に訪れていただけるものと、このように期待をしておるところであります。

そういう中で、ブームが終わったらどうやと、こういうことでありますが、「軍師官兵衛」はこの1年間の放送であります。この1年間に観光地宍粟市を全国的によりアピールをできる絶好の機会と、このように捉えておりまして、何とかまた放送の中でもできたらというふうなことも最大限努めていきたいと、このように思っています。

同時に、播磨国風土記あるいは日本酒発祥の地や歴史やいろんなことがあります。さらにまた、平成26年度予算の中でもいろいろ御議論いただいておりますが、(仮称)宍粟市PR館、あるいは神戸にあります西播磨アンテナショップ等々など、いろんな媒体、当然テレビや新聞も含めてであります。紹介をしながら宍粟市のPRに努めていきたいと、このように考えております。

また、先ほど御質問がありまして御答弁申し上げたとおり、拠点、いわゆる観光ステーションの整備、そういったこともできるだけ早期に具現化に努めて、さらに観光産業の振興になるよう、積極的な仕組みも含めて努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なおまた、具体的な観光に対する御質問がありますので、それについては担当部長のほうから答弁させていただきます。

議長(岸本義明君) まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長(西山大作君) 私のほうから観光につきまして、大きく2項目に御質問いただいております。取り組みの状況について、お答えさせていただきます。なお、同僚議員さんのほうのお答えをさせていただきました関係がありますので、一部重複するところがありますけども、お許しをいただきたいと思います。

まず、大河ドラマ「軍師官兵衛」を生かした観光振興の今後の取り組みについてでありますけども、オープニングのタイトルバック、この一部が御存じのとおり、赤西溪谷で行われたということがございますので、今ロケ地を紹介する看板、これを設置するための準備を進めておるところであります。

それから、市民の方と協働で篠ノ丸城跡、それと聖山、ここの砦で木柵を設置しようというふうな動きを進めていただいております。あわせて官兵衛の軍旗、これもそこに設置をして、両方の砦で戦といいますか、そういう場所を再現しようというふうな準備が進められております。

それから、観光協会で作成をいたしました「官兵衛飛躍の地」、この幟、これも市民の方が私も立ててPRしたいんで、いただきたいというような声もたくさん聞いております。市民の方と協働で盛り上がるような雰囲気をつくり上げておるかな

というふうに期待をしておりますし、うれしく思っているところであります。

それから、官兵衛に関しますバスツアーの助成、これも強化をしていきたいと。バス会社にツアーの企画を進めてもらおうと現在計画も進めておるところであります。

また、お土産に貼ってもらおうということで、官兵衛しーたんのシールも作成をいただきまして、協力いただける業者さんのほうにはそれを提供していくような取り組みもしております。

先ほど申し上げましたけれども、さらに官兵衛に扮したしーたんの着ぐるみ、これも間もなく完成をいたしますので、あらゆる場所でまたPRと一緒に展開するというところであります。

先ほどありましたように、姫路に設置を予定、計画をしております、ふるさと宍粟のPR館、仮称ですけども、これを姫路市内に开店し、官兵衛ドラマ館や姫路城を訪れる観光客の方等を中心に、宍粟に何とかルートをつくっていただきたいということで、あわせてPRも取り組みたいということでもあります。

それから、大きく2点目ですけども、ブームを一過性に終わらせないための対策、これについてでございますけども、市といたしましても当然そうした思いであり、そういうことを考えております。このたび官兵衛ゆかりの地として高まりつつある姫路を中心に、西播磨地域での連携を生かしたツアーや取り組みを継承をさせていただくと。今回の大河ドラマの効果が一過性とはならず、放送終了後も宍粟の知名度アップに繋がられるのではないかと考えるところであります。このためにも姫路等とのパイプを太くしておく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、先ほど来ありますように播磨国風土記1300年も相まって、そのあたりは既に西播磨の酒文化の交流ツアーも始まっておりますことから、絶好のタイミングとして今捉えておるところであります。

いずれにいたしましても、基本的には観光の17項目の基本計画、この取り組みとして位置づけていきたいというふうに思っております。官兵衛で注目をされております篠ノ丸城跡一帯、この一帯登山道も含めまして、今、もみじ山としても非常にクローズアップをさせていただいておりますので、もみじの植栽事業、これも新年度から取り組みたいというふうに考えております。歴史的な観光資源と紅葉の名所、最上山のもみじ山を繋ぎ、将来にわたりツーリズムのスポットとして整備し、紅葉客にも篠ノ丸城跡を回っていただけるような取り組みも引き続いて継続できたらなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、質問をさせていただきます。

少し順番を変えて質問させていただきたいと思うんですけれども、まず、医師問題について、市長のほうから芳しい答弁がいただけるのかなと、こう思っておったんですけれども、いささかちょっと違っていたかなと思うんですけれども、先ほど市長が言われましたように、先生が名前を申しますけれども、立道先生が17年に来ていただきました。そのときには、市民局長はじめ多くの方々が来ていただくために一生懸命取り組んだという経緯もございます。そのことは知っていたであろうと思うんですけれども、先生が来ていただくに当たって、大勢の方々が取り組んでいただいたんですけれども、特に奥さんがものすごく千種を気に入っていただいたということなんです。本当に奥さんの口から本当に千種で骨を埋めてもいいんじゃないかというぐらい思い入れをしていただいております。そういうことで、旦那様の立道先生もほんなら千種で一生懸命頑張るなという気持ちになっていただいたという経緯がございます。

先ほども市長のほうから立道先生の取り組みについて、るる言っておりました。大変ありがたいことだろうと思うんですけれども、本当に研修医の受け入れ、また地域医療にここまで熱心に取り組んでいただいた先生はほかにないんじゃないかなあと思うぐらい立派な先生でございます。その先生がこの地を離れるということは本当に惜しいことだと、大きな損失じゃないかなとこう思うんですけれども、是非とも先生の意志がかたいのかどうか、そのあたりをお聞きしたいんですけれども、退職について先生にどのように言われたのかなと思うんですけれども、先ほど言いましたように、本当に骨を埋めるようなつもりでここへいらしていただいておりますということがございますので、そら年齢ですから、当然のことながら退職されるということは仕方ないことかもしれませんが、引きとめることもできるんじゃないかなと思うんですよね。そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど来、また今もお話があったとおり、立道先生にはこの間非常に市民の医療を含めた精神的な面についても多大な御貢献をいただきました。したがって、そのことも十分承知しながら、先生とも数回にわたりいろいろお話をさせていただきました。何とか宍粟市全体についても、宍粟市の地域医療の発展にという話もさせていただいたわけではありますが、結果的には先生としては今回

でと、この思いが強うございましたので、こういうことになったところであります。

しかしながら、千種診療所の医療については、一日も欠かせない、このこともありますので、今後については1名体制でさらに頑張ってもらえると同時に、総合病院とうまく連携をしながら、市民の皆さんの医療、あるいは安全・安心も含めてさらにいろんな意味での応援も含めて頑張ってもらいたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、今先生1人の体制でやっていただける、応援は総合病院のほうから応援に来ていただけるというんですけれども、まず先生も生身の体で、人の子ですから、いつ、どんなことがあるやら、かぜを召されるやらわかりませんので、そのあたり1人体制でいいのかなと、こういう思いがしています。特に、やはり夜間もございます。夜間の急病人ができる、結構多いんですよ。そういうことで1人体制でいいのかな。当然のことながら、急患が出ましたら、救急車で搬送していただいて総合病院へ、そこそこの病院へ運んでいただけるんだろうと思うんですけれども、やはり地元の先生が診ていただくというのが第一やないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 特に御心配の夜間の応急診療の問題とか、あるいは救急搬送の距離の問題含めていろいろ御意見もお伺いしております。これまでの夜間の状況でありますとか、あるいは現在診療なされている全体の人数の問題とか、総合的に判断して今回このように至ったと、こういうことではありますが、さらには、市民の皆さん、まだまだ不安も持っていらっしゃると思いますので、その不安解消には努めていきたいと、このように考えておりますので、それぞれいろいろあるうかと思うんですが、議員におかれましても、市民の皆さんに不安のこういうことについての解消にさらなる御支援をいただけたらありがたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 千種診療所の経営理念ということで、地域住民に安心を与える心のこもった医療の提供ということ掲げてあります。そういったことで、やはり心がこもってなければならぬということで、経営理念に反するんじゃないかなと。本当に心のこもった医療を目指していただけるのであれば、やはり1名体制より2名体制が妥当じゃないかなと思うんですけれども、そのあたり今後において1人より2人の先生のほうが心強いということですから、総合病院から先生

がお休みのときは上がっていただくということも考えられるんですけども、やはり2名の先生の医療体制で今まできた経緯もありますので、そのあたりお考えをいただきたい。それが1点。

これ平成25年度の決算資料に基づいて、平成23年度と平成24年度の診療所の患者数の比較をされておるんですけども、その資料を持っておるんですけども、平成23年度と平成24年度を比較しますと、波賀診療所では年間1,287名の減少ということなんですけれども、千種診療所は逆に511名の増ということになっております。それにあわせて、やっぱり訪問看護も伸びておるといふ現状でございます。特に穴栗市の中でも千種町は高齢化率が34%、恐らく35%近くになっております。特に高齢者にとりましては、遠出ができないということでもあります。もちろん外出支援のサービスもございましょうけれども、診療所がやはり地域にとっては大変大きな存在であるということなんです。

そういった意味で、これから先、先ほども市長のほうからも答弁がありましたけれども、将来的に在宅医療、それから介護という部分が求められてくる時代がここに来ておるんですよね。やはり人間というものは、人というものは自宅、畳の上で亡くなり、息を引き取りたいというのが、これは永遠のテーマであろうかと思うんですけども、そういった願いもありますんで、是非とも市長の手腕によって、もう1人先生を呼んでいただけたらなと、こういうふうに思っておりますので、その点、御答弁をいただきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったとおり、それぞれの地域の中で歴史も踏まえながらですが、今後においては、質問の中でもございましたとおり、包括的な福祉や医療や介護やと考える中で、在宅ということも当然考えていかなければならない。そういう中で千種診療所の役割も当然考えていかないかんことだろうと思えます。

さらにまた、穴栗市はいろいろ開業医との連携の中で40数カ所ということで御答弁申し上げたとおり、それぞれ役割もあって、総合病院と、こういうこともあるわけではありますが、私はこれからはやっぱり総合病院を核として千種であったり、波賀であったり、あるいは他の医療施設であったり、こことうまく連携をしながら総合力で市民の皆さんの安全・安心を守っていかなければならないだろうと、このように考えております。

そういう中で、医師確保についても非常になかなか厳しい状況ではありますが、穴

粟市全体、総合病院を含めて医師の確保には今後も努めていかななくてはならんと、こう思っております。しかしながら、千種診療所におきましては、現状、こういった状況でありますので、私はこの1名体制の中で、また今、次に引き続いて所長としてやっていただくとする先生も非常に地域医療についても熱心な方でありまして、その先生を支えていくということも重要な部分がありますので、今後、今おっしゃるとおりにはいかないかもわかりませんが、宍粟市全体の医療体制については十分充足できるように検討を加えていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 施政方針の中にも掲げられておるんですけども、やはり地域医療ということは、やはり今後の大きな課題ではなからうかなと、こう思うんですけども、やはり病院にかけるそれぞれ地域の思いというのは、しっかりと市長、受けとめていただきたいんですよ。まして千種町のような山間僻地の地域にとっては、やはりかかりつけのお医者さんは診療所のお医者さんじゃないかなと、こう思うんですよ。八巻先生、立派な先生ですから、1人でも対応できるだろうと思うんですけども、先ほど申しましたように、やはり1人の先生より2人の先生ということは常に頭に置いていただいて、早急に対策をお願いしたいなと。これは千種町民代表してのお願いでございます。よろしくお願いしたいと思います。

それと、こういった電話をいただきました。立道先生、すばらしい先生やから、帰っていただかないように嘆願書に署名しようかよという動きも出ているようです。そういったすばらしい先生、地域にとってもかけがえのない先生です。そういったことを先生に是非とももう一度お願いできないかなと思うんですけども、かたいですか、意思のほうは。いかがでしょう。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私も両方の先生とも腹を割っていろいろお話もさせていただきました。立道先生は先ほど来申し上げたとおり、非常に千種の市民にとっては本当にそういう尊敬の念でおられると。そういう中でありまして、ただ、今後千種診療所の体制を整える上でも、いろいろと私なりに考えさせていただいた結果、今回こういうことになったと、こういうことでありますが、しかし、これからは宍粟市全体、総合病院を核としてそれぞれ診療所や医療機関とうまく連携をしながら、市民の安全・安心を守っていかないかん、このことは変わらないことでありまして、現段階で医師を2名ということについては十分なお約束はできないと、こういうことでありますが、宍粟市全体についてはさらに充足をしていきたいと、このように

考えております。したがって、今御質問のお答えとして十分納得できるお答えはできませんが、宍粟市全体に対しては最大限努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 努力していただくようでございますので、その点重ね重ねお願いを申し上げたいと思います。

少し時間が超過しましたので、簡単に質問させていただきます。

ワナ特区制度というのがございまして、先ほど研究してみるという市長の答弁がございました。特に、私もこれいろいろと読ませていただいたり、研究をさせていただいたんですけれども、これはやはり地域を挙げて、地域ぐるみで取り組むという事業でございます。やはり我々山際の人間にとりましては、イノシシ、シカの被害等々あるんですけれども、中心部の方々にとりましては、それほど被害のことを重要視されてないようでございますけれども、やはりその方々も囲んで一緒になって地域のそういった農業の現状を知っていただくということについても、大変有意義な制度ではないかなあとと思いますんで、是非とも研究というより、取り組んでいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 多分ワナ特区制度の導入の件だろうと思うんですけれども、御存じや思うんですけど、餌づけに係る餌の設置は狩猟の免許がなくても可能でありますので、宍粟市ではあるところでは実践をしております。ただし、最終的には殺処分となりますので、その場合には特区制度を活用していただいても、狩猟免許者の指導のもと実施しなければならないという欠点もございます。特区制度の利点としましては、農家一体になって見回りができるという点で、みんなで取り組めるという利点はありますので、先ほど市長が言いましたように、法的な規制も勘案しながら、導入についてはなるべく前向きな形で進んでいきたいなと考えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 先ほどイノシシ課の話を読ませていただきました。イノシシ課を部署につくれと言うのではなくって、実態調査をしていただきたいということで、特に課を設置してやるのではなくて、そういった実態調査をしっかりとできる体制づくりというのを何かつくっていただきたいなと、このように思っております。

これからはやはり鳥獣被害、ますます拡大していくんじゃないかなと思うんで、

市の取り組む姿勢というのが大事かなと思うんですけども、そのあたり部長からでもお答えいただいたらなと思うんですけども。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 今言われますように鳥獣被害、イノシシ、シカを含めまして当然総体的に対応いたしまして、6次産業化、いわゆる肉の販売とか、そういったものまで結びつけるような施策を一体的に変わっていきたいと。それについては、課は設けるか設けないか、それはわかりませんが、そういった気持ちで対応していきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 提案をさせていただいておった「畑の教科書」というのがございまして、早速作成していただくという予算を置いていただいて、大変ありがとうございます。それにつきまして、やはり内容的には私はとやかく言いませんけれども、これからの将来を担う子どもにとって農業はこうあるべきだ、こうしたいなという、そういった思いを伝えていただいたらなと、このように思っております。

農業基本条例の取り組みについては、市長のほうからお答えをいただきましたので、結構かと思えます。

それと、少し内容から外れておるんですけども、関連しますので、まず畑づくり、田づくりは土からということでございます。特に菅野、それから蔦沢線の基幹道路がいよいよトンネル工事ということで着工しました。その堆肥の流通のことだろうと思うんですけども、その堆肥を流通するということが大きな目的があったらだろうと思うんですけども、できたらその堆肥について、私の視察した先では「夢堆肥」とか、いろんなネーミングをつけて堆肥を取り組んでおられました。だから、しーたん堆肥でもよろしいですし、市長の名前を取りまして、福堆肥でもよろしいですから、やはりそういったネーミングをつけて宍粟市のブランド化、農地のブランド化でなくて、野菜のブランド化というのをやはり考えるべきじゃないかなあと。無農薬に対してこのごろすごく消費者も敏感になっておりますので、有機農法ということに敏感になっておりますので、そういったことをやはり宍粟市から売り込むということを少し考えていただいたらなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） いい提案をいただきましたので、今後参考にさせていただきますが、有機農業で農業をされるというようなことで、昨年に続いて今年も3

月にまた講演会等があります。いろんな施策がありますので、堆肥等につきましても農業の一環としていろんな勉強を重ねて資料をいただく中で進めていきたいなと考えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、最後といたします。

先ほどみゆき通りに宍粟館、仮称だろうと思うんですけれども、オープンするという話が出ておりました。この後の予算審議で各論に迫られるんだろうと思うんですけれども、やはりみゆき通りにオープンする宍粟館というのは、宍粟市にとってはやはりアンテナショップじゃないかなと。宍粟市を宣伝するためにはいいことだなと、こう思うんですけれども、やはり継続というのが大事かなと思うんですけれども、予算審議でその部分はお聞きになるだろうと思うんですけれども、やはり恒久的にやられるのかということなんですよ。やはり宍粟市を売り込もうと思えば、ある程度の期間、スパンをやっぱり継続するべきだろうと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） また、予算審議の中でいろいろ具体的なことはあろうかと思うんですが、私自身の考え方は、今、官兵衛の大河ドラマ館が連続してあります。そのみゆき通りから繋がっていきます。さらにまた来年は姫路城がリニューアルしてオープンをすると。したがって、この2年間を見る中で検証して今後のことを考えていきたいと、このように考えておりますので、今のところ大変申しわけないんですが、2年間をめどということで動きを設定しております。

17番（高山政信君） 終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、17番、高山政信議員の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月5日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時25分 散会）